

筑西市議会決算特別委員会

会 議 録

(平成29年第3回定例会)

筑 西 市 議 会

決算特別委員会 会議録（第1号）

1 日時

平成29年9月22日（金） 開会：午前10時 散会：午後4時 8分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

認定第 1号 平成28年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について
認定第 2号 平成28年度筑西市水道事業会計決算認定について
認定第 3号 平成28年度筑西市病院事業会計決算認定について

4 出席委員

委員長	石島 勝男君	副委員長	稲川 新二君			
委員	小倉ひと美君	委員	三澤 隆一君	委員	藤澤 和成君	
委員	森 正雄君	委員	保坂 直樹君	委員	田中 隆徳君	
委員	小島 信一君	委員	仁平 正巳君	委員	真次 洋行君	
委員	鈴木 聡君					

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

事務局長	國府田 弘君	書記	鈴木 徹君	書記	田崎 和彦君	
書記	大山 知美君	書記	篠崎 英俊君	書記	川崎 智史君	

委員長 石島 勝男

○議長（金澤良司君） おはようございます。

本日から2日間は、決算特別委員会となります。委員の皆様には、慎重なる審査をお願い申し上げます。開会に先立ち、市長からご挨拶をいただきます。

○市長（須藤 茂君） 皆さん、改めましておはようございます。決算特別委員会に先立ちまして、一言ご挨拶をさせていただきたいと思っております。着座にて大変申しわけありません。

さて、平成28年度の決算につきましては、議会の冒頭で申し上げましたとおりでございますけれども、一般会計の歳入総額が445億7,602万1,000円、歳出総額が424億4,908万9,000円で、実質収支も黒字決算となっており、経常収支比率の悪化はあったものの、現状では財政運営の健全性はおおむね維持されているものと考えているところでございます。

しかしながら、最優先課題であります茨城県西部メディカルセンターの整備を初めといたしまして、道の駅整備事業の推進、あるいは公共施設や公共インフラの老朽化対策などの多額の財源を必要とする重要課題が山積していることから、今後も厳しい財政状況が続くものと予想されますので、引き続き財政規律を緩めることなく、健全な財政運営に努めてまいりたいと思っております。

詳細につきましては、この決算特別委員会におきまして十分ご審議をいただき、ご承認を賜りたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（金澤良司君） ありがとうございます。

ここで、市長は公務のため、退席させていただきます。

〔市長 須藤 茂君退席〕

○議長（金澤良司君） ただいまから決算特別委員会の委員長、副委員長の互選をしていただきます。

筑西市議会委員会条例第10条第2項の規定では、年長の委員が職務を行うこととされておりますが、委員長が互選されるまでの間、議長において委員長の職務を行いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金澤良司君） ご異議なしと認めます。

それでは、これより決算特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は12名であります。よって、会議は成立しております。

これより委員長の互選を行います。

互選の方法については、いかがいたしましょうか。

（「議長一任」と呼ぶ者あり）

○議長（金澤良司君） ただいま議長一任との声がありましたので、議長において指名いたします。

決算特別委員会委員長に石島勝男君を指名いたします。石島勝男君を決算特別委員会委員長に指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金澤良司君） ご異議なしと認めます。

よって、石島勝男君を決算特別委員会委員長とすることに決しました。

石島委員長、委員長席にお着きいただき、ご挨拶をお願いいたします。

〔委員長 石島勝男君委員長席に着く〕

○委員長（石島勝男君） 皆様、改めましておはようございます。ご苦労さまでございます。

ただいま皆様のご推薦により、本決算特別委員会の委員長を務めることになりました石島勝男です。皆様方のご協力をいただきながら、円滑なる議会運営を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、副委員長の互選を行います。

互選の方法については、いかがいたしましょうか。

（「委員長一任」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） ただいま委員長一任との声がありましたので、委員長において指名いたします。

決算特別委員会副委員長に稲川新二君を指名いたします。稲川新二君を決算特別委員会副委員長に指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） ご異議なしと認めます。

よって、稲川新二君を決算特別委員会副委員長とすることに決しました。

それでは、委員会の審査に入ります。

本委員会に付託されました認定第1号「平成28年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について」から認定第3号「平成28年度筑西市病院事業会計決算認定について」まで、以上3件を一括上程いたします。

これら3件については、既に本会議において説明を受けておりますので、委員会での説明は省略いたします。

審査は、各部単位で、市長公室から順次進めてまいります。効率的な審査を図るため、各委員の質疑は各部ごとにまとめていただき、会計名を告げ、決算書の何ページ・何費あるいは主要施策の成果説明書の何ページ・何費と質疑の内容を明確をお願いいたします。

また、各部への質疑回数は、先例に倣い、それぞれ3回までとし、効率的な審査を進めてまいりたいと存じますので、委員の皆様、ご協力よろしくお願いいたします。

それでは、市長公室関係について審査を願います。

歳入は、22ページ中段、使用料及び手数料の総務手数料、備考欄の15、認可地縁団体証明手数料から、歳出は52ページの下段、総務費の一般管理費、備考欄の秘書事務費からでございます。

それでは、質疑願いたいと思います。

真次委員。

○委員（真次洋行君） 済みません。これは広報広聴室でいいのかな、ちょっと。56ページの顕彰事業143万2,985円ということでもありますけれども、その中で今回報償になった人の人数と、これはどういうものを報償費としてお支払いしているのか、まずお聞きしたいと思います。

(「……聴取不能……」と呼ぶ者あり)

○委員(真次洋行君) (続) これは総務。

(「ええ」と呼ぶ者あり)

○委員(真次洋行君) (続) ここではないのだ。済みません。では、総務で聞きます。

○委員長(石島勝男君) 鈴木委員。

○委員(鈴木 聡君) 市長公室の大きな役割というのは、企業誘致も入っているわけだけれども、企業誘致、何のページと言っても、ちょっとわかりませんので、事務経費の中に入っていると思うのですが、昨年度は1年間、企業誘致活動というのは、ファナックの話は聞き及んでいますけれども、どういう活動をして、どういう成果を上げてきたかということをやっと知りたいのです。ファナックの話もありますけれども。

○委員長(石島勝男君) 鈴木委員の質疑に対しまして里村企業誘致推進局長、答弁願います。

○企業誘致推進局長(里村 孝君) それでは、ご答弁申し上げます。

昨年度の企業誘致の実績についてなのですが、まず先ほど委員さん申し上げましたようにつくば明野北部(田宿地区)土地造成事業、こちらのほうに取り組んでまいったところでございます。造成事業につきましては、ことしの6月末日をもちまして、おおむね完了となっております。ことし先月8月からでございますけれども、ファナックのほうで工場建設に取りかかったところでございます。造成工事につきましては、本年度末で完了の予定となっておりますところでございます。

次に、もう1つございまして、下館第一工業団地の拡張事業というものがございました。こちらについてなのですが、長年未買収となっております。下館第一工業団地内の未買収地につきまして、用地のほうの取得が完了いたしまして、そちらに新たな企業、隣接する日本パワーファスニングさんという企業さんなのですが、そちらの立地が決まったところでございます。造成工事のほうは、これから進めるような形になってまいります。年度内、来年度早々ぐらいには造成のほうが終わります。工場建設に取りかかる予定となっております。

以上でございます。

○委員長(石島勝男君) 鈴木委員。

○委員(鈴木 聡君) 今答弁した内容は全協で聞いているのですよ。そのほかに細かくとまではいかにしても、そのほかはないのですか。今言ったのは聞いていますよ、全協で。ですから、そういう去年1年間、そういった成果が上がったということはわかりましたけれども、そのほか活動について、例えばこういう活動をしたけれども、だめだったとか、いいとか、将来こうだとかと、そういうものはないのですか。

○委員長(石島勝男君) 里村企業誘致推進局長、答弁願います。

○企業誘致推進局長(里村 孝君) それでは、ご答弁申し上げます。

昨年度、新たな企業の誘致に向けた取り組みのほかということなのですが、既存企業に対するフォローアップ事業というのをやっております。平成28年度につきましては、市内の企業さん4社ほど回らせていただきまして、市の行政に対する要望など聞かせていただいたところでございます。そのほかに

ついてでございますけれども、茨城県開発公社のほうと連携をいたしまして、低未利用地の有効活用に向けた取り組みのほうを行ったところでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） それで、昨年度の、こういう実績も踏まえて、そういうことで交渉するとか、これからどういう取り組みを考えているのですか、その辺まで。ただ、平成28年度の結果が、こうだったということだけでなく、その結果に基づいて今後どういう取り組みをしていくかということまで私たち議員は知りたいわけですよね、その辺。

○委員長（石島勝男君） 里村企業誘致推進局長、答弁願います。

○企業誘致推進局長（里村 孝君） 今後の取り組みといたしましては、議員の皆さんご存じのとおり、市内にあります7つの工業団地全てが完売している状況でございますので、企業誘致を進めるためには、用地の確保というのが最も重要な課題になってくると考えているところでございます。今後も引き続き茨城県であったり、茨城県開発公社のほうと密な連携を図りながら、新たな産業用地の確保に向けて適地調査のほうを進めてまいりたいというように考えているところでございます。

また、既存の企業に対しましても、新規ばかりではなく、既存の企業に対しましても、引き続きフォローアップ事業のほうを推進してまいりたいというように考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） そのほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 以上で市長公室関係を終わります。

入れかえますので、よろしく願いいたします。

次に、総務部関係について審査願います。

歳入は、18ページ下段、分担金及び負担金の総務費負担金、備考欄の1、公平委員会負担金から、歳出は54ページ下段、総務費の一般管理費、備考欄の特別職給与関係経費からでございます。

それでは、質疑を願います。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 2点ほどお伺いします。

まず、主要施策の成果説明書の11ページ、この中で公有財産の売却2物件がございますが、この2物件の場所と、それから金額の内訳ですね、内訳は書いてあるのか。2物件で、これは役所のほうで相手方に買ってこれというふうな営業したのか。あるいは売ってくださいと向こう側から言ってきたのか、そういうことをまず1点目。

2点目は、決算書の40ページ、歳入で雑入の説明欄16、これは6,130円は情報公開、コピー代だと思いますけれども、これについて開示請求が何件、平成28年度はあったのか。そしてまた、その開示請求をされた方、苦情等は何かなかったかどうか、お伺いします。

○委員長（石島勝男君） それでは、仁平委員への答弁をお願いいたします。

渡辺契約管財課長、答弁願います。

○契約管財課長（渡辺好浩君） ただいまのご質疑にご答弁申し上げます。

公有財産有効活用事業につきまして、昨年度、平成28年度は2物件の売却をいたしました。そのことについてご説明申し上げます。1物件、まず581万9,293円につきまして、こちら協和地区にある市有物件でございます。筑西市門井1520番地、地積が2,866.29平米でございました。

（「もう1回」と呼ぶ者あり）

○契約管財課長（渡辺好浩君） （続）2,866.29平米です。こちら地積測量等を実施しておりました際に、そこに参加しておりました隣接地権者がございまして、これを今後売却に向けて進めていく中で、隣接地権者の、この土地の一体的な利用を望む声が聞こえてまいりました。そのことによりまして、まず隣接地権者との話し合いのもと、一体的な利用のもとから随意契約によって売却するということになりまして、2人の隣接地権者に売却いたしました。1人が561万3,453円、もう一人が20万5,840円でございます。

続きまして、もう1物件、ご説明申し上げます。売却物件1,900万円についてでございます。この市有物件、明野地区でございます。明野学校給食センター脇、所在が倉持1170番地—12です。地積が4,500.80平米、こちらの売却方法ですが、一般競争入札を実施いたしまして、参加した中の落札者に1,900万円で売却したものでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 続きまして、中島総務課長、答弁願います。

○総務課長（中島国人君） 情報公開の開示請求の件数につきまして、平成28年度は12件になります。ちなみに開示申し出が38件ありました。

なお、苦情等はゼロ件でございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 平成28年度2件の公有財産が売却できたということで、よかったと思いますけれども、そのほかにも筑西市には、まだまだあると思うのですが、土地のことですから、隣接地権者になるべく譲渡できるようにしたほうが良いとは思いますが、倉持の明野学校給食センターの隣の土地は、一般競争入札をやった割には、うまいこと隣接の方が落札できたなと思うのですが、それについては、別に特段の疑問はありませんけれども、これからも無駄なという言い方は失礼ですけれども、売却できるものがあつたら売却していったほうが良いと思います。答弁は結構です。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 先ほど森委員さんのほうからありましたけれども、よろしく申し上げます。

○委員（森 正雄君） 委員長、ありがとうございます。

ちょっと確認なのですが、決算書の114ページで、熊本地震は総務でよろしいのですか。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員（森 正雄君） （続）わかりました。

では、114ページの平成28年度熊本地震被災者支援事業ということで、当然これは予備費対応ということ

とで支出をされてございますけれども、この内容について、ちょっとお伺いさせていただきます。これ1点です。

○委員長（石島勝男君） 中島総務課長、答弁願います。

○総務課長（中島国人君） 森委員さんのご質疑に答弁いたします。

茨城県では、厚生労働省の指揮下によることなく、独自の被災地派遣チームを組み、被災地へ保健師を派遣していましたが、厚生労働省から追加派遣の要請を県が受けたことから、県内市町村の派遣可否について意見調査が行われました。筑西市では、派遣可能と回答いたしました。そのときの県内の市の派遣の回答でございますが、筑西市、日立市、鹿嶋市、竜ヶ崎市、守谷市、常総市、つくば市、石岡市の合計8市が回答しております。筑西市は、全5班編成のうち3班として派遣させていただきました。派遣期間は平成28年4月30日から5月5日の6日間、派遣先は熊本県菊池郡大津町、活動の内容といたしましては、大津町総合体育館にて避難者の健康管理を24時間体制で夜間問わず活動しておりました。内容としましては以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 先ほど言った56ページで、顕彰事業について143万2,985円ということで、報償費等で138万5,397円とありますけれども、これは昨年度何名の方を表彰し、どのような報償費を払ったのか、わかれば教えていただきたい。まず1つ、これです。

次に、58ページで、行政不服審査会経費3万3,340円ありますけれども、その中で行政不服審査会に何か申し立てがあって、そういう形で開いたのかどうか、もしそういう審査会の中で不服申し立てが何件あったのか、わかれば教えてください。

次に、60ページ、自衛官募集事務事業5万5,000円ですけれども、これは筑西市としては……

（「済みません。市民環境部のほうです」と呼ぶ者あり）

○委員（真次洋行君） （続）違うの、はい。では、2点だけ済みません。

○委員長（石島勝男君） 中島総務課長、答弁願います。

○総務課長（中島国人君） 真次委員さんのご質疑にご答弁いたします。

まず最初に、顕彰事業についてでございますが、叙勲褒章者が15名、市政功労者が54名でございました。支出した内容でございますが、銀杯、あと功労者の記章等でございます。以上でございます。

2つ目のご質疑でございます。行政不服審査会のことでございますが、行政不服審査会は昨年1回行われました。案件はありませんでしたが、互選により会長を決めるということで、1回開催しております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 顕彰事業ということで、要するにトータルでは69名の方にそういう形で表彰したと、昨年はずいぶん、そういうことで、何を報償費で払ったかというのは、先ほどお聞きしましたので、わかりました。

あと、この行政不服審査会というのは、いろいろな形で行政に不服があったとき申し出てくるものと思うのですが、これはそういうことがあったときには、定例的に開くということで理解してよろしい

わけですか。

○委員長（石島勝男君） 中島総務課長、答弁願います。

○総務課長（中島国人君） 真次委員さんのご質疑にお答えいたします。

今のご質疑につきましては、案件があれば開催いたします。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 予算書の80ページなのですが、これは車両の運行管理は総務課でよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（三澤隆一君） （続）この一番上の車両運行管理費なのですが、これは旧下館地区の部分だと思っておりますが、この中の上から5番目の修繕料です。この修繕料が他の支所と比べると、ちょっと金額が違うものですから、何台分の車両の、主な修繕の内容ですね、それをお聞きしたいのと、あと3支所の車両の台数ですね、市の車両の台数、3支庁の合計をちょっと教えていただきたいのと、あと中段の公用車運行事業なのですが、733万円となっておりますが、予算が645万円だったと思うのですが、この差額がどういう理由なのかということと、あとこれは委託料ということで、保険と燃料代は入っていないので、リースというか、相手方の所有なのか、市の所有の車なのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（石島勝男君） 渡辺契約管財課長、答弁願います。

○契約管財課長（渡辺好浩君） ご答弁申し上げます。

一般修繕料がふえた理由でございますが、今回この支出に当たりましては、それぞれの車のオイル交換であるとか、エレメント交換、フロントガラスの交換であるとか、いろいろございました。定期点検等が重なったものが大きなところがございます、その辺が支出の増となっております。

続きまして、3支所の保有台数のことでございます。3支所で保有しているのは、まず関城支所からですが、7台、明野支所7台、協和支所8台でございます。

続きまして、公用車運行事業のバス委託料がふえた理由でございますが、これはその都度申請がありますと、対応してもらえるものでございまして、申請件数が多かった、こちらが理由でございます。

最後に、バス車両についてですが、バス車両は3台、市の所有によるものでございます。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○委員長（石島勝男君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） ありがとうございます。これは市の所有ということであると、これは保険とか、燃料代というのはどこに入っているのでしょうか。まずそれと、あと700万円の修繕費が入った、その700万円の対象台数というのは全体で何台か、ちょっと聞き取れなかったのと、それをに入れていただきたいのと、あと1台当たりの、もしわかればなのですが、1台当たりの年間経費というのが、もしわかれば、わからなければ後でも結構なのですが、教えていただきたいなというふうに思います。

○委員長（石島勝男君） 渡辺契約管財課長、答弁願います。

○契約管財課長（渡辺好浩君） ご答弁申し上げます。

バスの運行に関しまして、経費の負担区分なのですが、保険は委託業者です。燃料につきましては、市

が支出をしております。

市の管理している台数でございますが、89台でございます。契約管財課が集中管理をしている台数でございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 最後、先ほど言った1台当たりの経費が、もしわかればということと、あとリース車両は、この中に含まれるかだけお聞かせ願います。

○委員長（石島勝男君） 渡辺契約管財課長、答弁願います。

○契約管財課長（渡辺好浩君） 経費につきましては申しわけありません。今資料がございませんので、後ほどご提示したいと思います。

リース車両につきましては、使っているものはございません。

○委員長（石島勝男君） 稲川副委員長さん、お願いします。

○委員（稲川新二君） ありがとうございます。確認なのですけれども、借地料の件なのですけれども、新治小学校の借地料というのは、こちらでよろしいのですか。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員（稲川新二君） （続）教育委員会、わかりました。後ほど、では。

○委員長（石島勝男君） 小島委員さん、お願いします。

○委員（小島信一君） きょう担当の案内のページだと総務に当たらないのですけれども、スピカビルの管理運営費は総務ですよね。間違いないですよね。ページ、これは随分ずれているような気がするのですけれども、まず70ページの下段のところ、スピカビル管理運営事業があります。これは約2億5,200万円が決算されています。その中のほとんどが19という説明のところ負担金補助及び交付金、これは中身を見ますと、建設事業負担金、恐らくスピカビルの中の共用部分ですか、これを修繕したのでしょうか。1億8,000万円、そしてそのほかスピカビル維持管理負担金として7,100万円が出ています。

この中の、まず事業費1億8,000万円のほうなのですけれども、その前にごめんなさい。その約2億5,200万円の部分、これはどこに支払ったのか、まず1点、どこへ支払っているのか。そして、今1億8,000万円と7,100万円、大きく分けると、この2つに分かれているのですが、この1億8,000万円は修繕費というふうに書いてありますけれども、実は同じ並行してスピカビル本庁舎改修工事をやっているのですよね、去年は。ここに152億円支出しています。こちらの支出、工事の部分と、この項目で上がっている1億8,000万円というのは当然違った部分なのだろうと思うのですが、そこを明確にわかるように教えてほしいということが2点目。

それと3点目は、本庁舎部分の維持管理、これは共用部分ではないのですが、市役所の専有部分ですね、この部分の維持管理費というのは、幾らなのか。どういうふうに払ったのか、ここに書いてあるのかどうか、この7,100万円というのが、それに当たるのかどうか。とりあえずこの3点、お答えください。

○委員長（石島勝男君） 渡辺契約管財課長、答弁願います。

○契約管財課長（渡辺好浩君） ご答弁申し上げます。

まず、1つ目のご質疑でございます。70ページの下、スピカビル管理運営事業の19節につきましては、スピカ・アセット・マネジメント株式会社にいずれも支出しております。

続きまして、2つ目のご質疑、スピカビル改修事業が別事業で決算資料に載っておりますが、そちらとの違いについてご説明いたします。スピカビルは、区分所有法によりまして、3者により運営がされております。筑西市役所と下館商工会議所とスピカ・アセット・マネジメント株式会社です。その中で、今回スピカビル改修事業が平成27年度、平成28年度で実施をいたしました。こちらは筑西市役所がスピカビルに移転することにつきまして、経費を別事業で持ちまして、工事を行ってきたわけでございます。

ここの19節の中にあるものでございますが、くくりといたしましては、建物の健全保全のための工事、こちらに充てる経費となります。これは区分所有法によりまして、所有者集会におきまして、その改修の内容を審議、決定いたしまして、管理者でありますスピカ・アセット・マネジメント株式会社を実施する工事でございます。その中で行ったものでございますが、平成28年度は外壁塗装を行いました。また、屋上防水工事、外部建具塗装工事、これら建物を健全に保つもの、そういったくくりでの工事は所有者集会の区分でスピカ・アセット・マネジメント株式会社が発注いたしております。こういったくくりになっております。

3番目にご質疑いただきました、本庁舎維持管理経費につきましてでございますが、こちらは庁舎、筑西市役所の部分につきまして、専有部分につきましては、庁舎維持管理のほうで支出をしております。昨年度は下館庁舎と一緒に経費になっておりまして、そちらのほうで支出したものでありまして、このたびご質疑いただきました19節の中の7,000万円についてはございません。こちらはやはり共用部分、またビルの管理運営につきましての経費として支出したものでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 1つ目と2つ目は大体わかりました。

2つ目の建物の区分は、工事の区分けですね、後でちょっと資料をいただきたいのですよ。話はわかりましたけれども、それと今3番目ですね、7,100万円に関して、ちょっとよくわからなかったのですが、これは旧庁舎の維持管理も含まれているというふうにおっしゃったのでしょうか、ちょっといいですか。

○委員長（石島勝男君） 渡辺契約管財課長、答弁願います。

○契約管財課長（渡辺好浩君） ご答弁申し上げます。

この7,100万円につきましては、庁舎の維持管理費は入ってございません。この件につきましては、このスピカビルの警備でありますとか、清掃、設備保守、ビルの光熱費等々ビルを運営していく上での経費として筑西市から支出しておりまして、スピカ・アセット・マネジメント株式会社が運営しているもの、そして所有者の中の下館商工会議所も負担をしておりますし、スピカ・アセット・マネジメント株式会社自体も所有者でございますので、支出しております。筑西市役所の管理運営費につきましては、別事業の管理運営事業のほうで、下館庁舎と一緒に支出をしているものでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（石島勝男君） 小島委員。

○委員（小島信一君） その最後の部分なのですよ。筑西市役所として独自に払っている部分ですかね、

ここの資料に載っているのですか、これは。今回の決算書の中に、それは上がっているのですか。

○委員長（石島勝男君） 渡辺契約管財課長、答弁願います。

○契約管財課長（渡辺好浩君） 説明が足らなくて申しわけありません。決算書をごらんいただきたいのですが、決算書の68ページです。68ページの庁舎維持管理費、こちらの中に筑西市役所独自の支出は決算としてご提示いたしております。

（「まだわからないですね、ちょっと」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 小島委員。もう今回で終わりですね、4回目ですので。

○委員（小島信一君） これは3回で終わり。

○委員長（石島勝男君） はい。先ほど一括で……

○委員（小島信一君） では、後で資料をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 入札の件なのですけれども、ページ数でわかるものではないのだけれども、平成28年度入札の3種類、建設工事、コンサルタント・測量業務、それから物品と3つに分かれて入札をやるのだけれども、昨年度の実績だね、何件あって、金額はどのくらい契約したのか、それぞれ3項目に項目ごとに。

それから、公共施設の適正配置計画の問題で、冊子をつくりましたよね、指針を。指針、冊子をつくりましたよね、計画書。それで、平成28年度には適時実施計画、いわゆる老朽化したインフラの整備のために実施計画をつくっていくわけだね。公共施設、インフラ、老朽化している建物というのは結構たくさんあると思うのですよ。そういうものを平成28年度は実施計画として、どこどこをやろうという計画をつくったのですか。

○委員長（石島勝男君） 渡辺契約管財課長、答弁願います。

○契約管財課長（渡辺好浩君） ご答弁申し上げます。

平成28年度の入札件数を申し上げます。建設工事、コンサルタント業務、物品・役務の順で、平成28年度164件、45件、145件、トータル354件でございます。発注の金額、総額とのご質疑をいただきました。この件につきましては、大変申しわけありません。今資料がございませんので、後ほど答えさせていただきますので、ご容赦いただきたいと思います。

○委員長（石島勝男君） 続きまして、小野塚行政改革推進課長、答弁願います。

○行政改革推進課長（小野塚直樹君） 鈴木委員さんの公共施設の適正配置、進捗といいますか、そういったことのご質疑にお答えします。

まず、鈴木委員さんがおっしゃられました指針、これは公共施設適正配置に関する指針ということで、平成27年3月に策定しました。そして、平成28年度は、その後に基本方針、この指針と基本方針の違いはといいますと、指針は公共施設、いわゆる箱物の部分とインフラの部分に分けて基本原則やら、そういった大きくくりなものを指針としてまとめました。その後の基本方針というのは、昨年度、平成28年11月に最終的に確定しまして公表したのですが、これは公共施設、箱物にあっては、12の類型、分類に分けまして、1番に庁舎等、それから福祉施設、それから集会施設、市民会館やらそういった集会施設、それから

市営住宅とか、そういった公共施設、箱物については12、それからインフラ、道路、それから橋梁、それから水道、下水道、農業集落排水、それから公園もございます。インフラにつきましては6に分けて、それぞれの類型ごとに基本方針、こういう方向で検討していくということを定めました。したがって、鈴木委員さんのご質疑にあった、平成28年度にその後の実施計画というものは作成、まだできておりません。全体として努力目標としては、国のほうは平成32年度を目標にということで指示がございまして、総務省関係で。筑西市としましては、庁内的ではありますが、平成31年度を目標にということでは取り組んでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 入札の件では354件、それで金額はまだ出ていないとか、集計していないという話で、それで建設工事等、指名して、それから一般競争ありますよね。コンサルタント・測量、物品、建設工事とこうした物品とか、コンサルタント・測量業務というのは違うのよね。いわゆる入札価格の問題とか、あるいは最低制限価格、予定価格とか、いろいろ設定してやっていますよね。これはなに、建設工事の建設業法の建設工事のあり方、それはコンサルタントとか、物品の入札には適用しないのですか。それとも適用するのか。それから、適用しないけれども、市、自治体独自にそういう要綱、要領、そういうものを作成とか、決めてやれるものなのかどうか、そういう観点をちょっとお尋ねしたいと思います。

それから、公共施設の問題については、今これからだと、実施計画の問題、6つの分野にわたってインフラ。でも、この時系列イメージという表があるのよね。これは前に議員に配られたものだけれども、しかし実際に平成31年度から平成32年度にかけて実施計画を終わらすのだというけれども、部分的にこれはやるように平成28年8月からもう実施計画の策定が始まって、一部やっていかななくてはならないと思うのですよ。一遍に計画書をつくって、インフラに、さあ取りかかろうということになると、相当の金額を要する、財源がね。そういう問題について、私たちにはどういうふうにも実施計画が今進められて、そして計画的に建てかえるとか、インフラ、今6つ挙げましたよね、下水道とか、上水道、建物もあります。例えば総合福祉センターなんかは築後三十何年もたって、いろいろ耐震補強はしてありますけれども、今度だって補正予算で、何か冷暖房機が壊れて直すという話でしょう。そういうことで、どうなのですか。この予定表どおりにプランニングをやっているのかどうか、ちょっと確認したい。

○委員長（石島勝男君） 渡辺契約管財課長、答弁願います。

○契約管財課長（渡辺好浩君） お答え申し上げます。

入札の取り扱いにつきましてはのご質疑ですが、建設工事、コンサルタント業務、物品・役務について、筑西市におきましても地方自治法の規定に基づきまして執行しているものでございます。一般競争入札、指名競争入札、随意契約、ここににつきましては、どのジャンルにおきましても、これは適用できるものでございますので、適宜使い分けをいたしているところでございます。

また、最低制限価格なのですが、これは地方自治法のやはり規定の中に工事、またコンサルタント、その他業務の委託に関しまして、そういう規定がございまして、先ごろご質問いただいて、お答えしたとこ

ろでございますが、物品・役務には採用できないという規定がありますので、筑西市においても、そのように取り扱っているものでございます。

また、建設業法のお話もいただきました。こちらは建設工事についてのみ適用するものでございますので、筑西市におきましても建設業法は建設工事において実施いたしております。

お答えは以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 小野塚行政改革推進課長、答弁願います。

○行政改革推進課長（小野塚直樹君） 鈴木委員さんからの実施計画の策定の進捗状況と申しますか、そういうことについてご説明します。

まず、実施計画が、ご説明する上で2つに分けさせていただきます。まず、1つは公共施設、特に箱物、そういった部分で1つ、それからインフラの部分で1つということで、分けて説明させていただきます。この箱物につきましては、全部で公共施設の数、棟で考えるか、施設、敷地で考えるかで若干数字の数え方は違いますが、140前後の公共施設がございます。それらを一度に、一遍にということは、とても現実的ではありませんし、またその施設ごとを所管する国の省庁も違ってございます。学校であれば文科省、あと福祉施設関係、保健センターであれば厚労省ということで、そういうことで国のほうも、そういう指示系統が違ってくる中で、できるところからやっています。それで、それぞれ行政改革が交通整理と申しますか、それで担当課のほう为主体となって総論から各論へ進む過程でおります。それで、一番進んでいるのは、市営住宅につきましては、これは名称が、先ほど申しましたが、実施計画と言っているのは、総務省関係、あと行革が言っているのですけれども、市営住宅については、国交省のほうで長寿命化計画という名称を打っております。そういう関係で、実施計画に当たる長寿命化計画ということで、市営住宅については、第1次的にもうできております。ただ、それを見直しを、またかけようとはしてございます。市営住宅が一番先に進んでおります。

その次に、筑西市の状況を考えますと、学校、これはご承知のように学校の在り方検討委員会を2年間継続してやっております。その中で課題が2つございます。1つには、小中一貫教育という名の教育そのものの問題、それから適正規模、適正配置という、そういうハードと申しますか、建物の問題、この2つの課題の中で、特に公共施設については適正規模、適正配置ということでやっております。また、はっきりした結論的なことは出ていませんけれども、今年の7月に父兄の方にアンケートも差し上げまして、その結果も踏まえて、ことしの2月に学校の在り方検討委員会からの答申というものがございました。それを受けて、またこれは教育委員会の所管になるかと思っておりますけれども、また学校の在り方検討委員会でも進んでいくということで、適正配置につきましては、学校の施設だけで全体の、先ほど申しました140前後の施設の中の43%ぐらいが学校です。

そして、学校の機能を市全体を通して考えますと、学校、教育という機能、それから地域のコミュニティーという機能、それから防災、地域防災の中で、予備の避難所という位置づけもございまして。そういった大きな課題があります。地区公民館を考えますと、全体の5割が適正配置をする上で、面積では5割近くが学校、それに隣接する地区公民館、そういったものを一体的に市民の皆様のご協議、ご検討をいただきながら結論を出さないと申せない、早急に答えを出したいのはやまやまですけれども、まずは市民の合

意形成ということで考えてございます。一番行革としましては、学校を中心とした教育、それからコミュニティ、プラス地域の防災という観点で導き出せれば市全体の箱物、公共施設の全体は大きく流れができるのであろうというふうにもくろんではございますが、そういう状況でございます。

それと、実施計画をつくるという、総務省からの要請がございます。なぜ実施計画をつくりなさいという要請があるかと申しますと、全国全体の、どこの市町村も共通課題であります、公共施設の適正配置を、実現に向けるのに、初めは公共施設等総合管理計画をつくりなさいということで、要請が平成26年にありました。それに対して筑西市は、先行していましたので、名称が指針と先ほど説明しましたが、その全体計画、総務省でいうところの公共施設等総合管理計画もできております。その後の実施計画、これについては、公共施設を整備するにはお金がかかります。その有利な起債をするために実施計画をつくりなさいという要請がございます。そういったことで、施設一つ一つではなくてまとめて、最低限でも先ほど申しました、施設でいうと12の類型ごとに実施計画をつくれれば有利な起債が受けられるという、餌といいますか、誘導、国の政策がございます。

ただ、筑西市の場合には、それよりも合併特例債、期限がございますけれども、合併特例債のほうが起債が有利であるという財政上の都合がございます。ですので、実施計画はつくりますけれども、財政上の意味では早急にという意味の中で、話はまとまりませんが、実施計画ができるところから徐々につくろうと考えてございます。

それから、インフラなのでございますけれども、インフラについても、またそれぞれの課題がございまして、水道については水道ビジョンというのがあって、個別にできるところから策定してございます。それから、下水、農集排といったものも公会計との都合で個別にやってございます。失礼しました。長くなりました。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 長くなってしまったよね。これはあるのですよね、フローがね、前に配った。そのフローを見て私は言っているのですけれども、いわゆるあと6年しかないわけだよね、特例債の期限というのは、6年だと思ふよ。東日本大震災で延長されたわけだよね。あと6年の間に、こういった、今言ったインフラ、6種類もあるということで、老朽化してきて、それを建てかえたり、いろいろやらなければならない。長くなってしまふので、まとめますけれども、今答弁の中で、優先第1次の実施計画ということで、市営住宅が今言われましたよね。かなり市営住宅、あっちこっち地域の老朽化が激しいというか、甚だしい状況なのですよ。例えば鷹ノ巣の団地だって、もう相当なあれでしょう。今もう大分閉めてしまったり、入居させない。こういうことのあれはどうなのですか。優先的に市営住宅だという話が今答弁がありましたけれども、そういう老朽化が著しい建造物については、これは本当に早急にやらなくてはならないと思うのです。

空き家の問題でよく言われますよ。空き家ができてまちの景観を壊すとか、そう言いつつ、市のほうは、そういう老朽化した市営住宅がそのまま放置されているわけでしょう。入居させないということでね。そういうものを考え合わせますと、やはり計画どおり我々に資料を示してくれたフローどおりにやっていかなくは、私は6年というのは、あっという間に過ぎてしまいますよ、これは。だから、その点どうなのですか。先ほど言われた国交省から優先的に市営住宅の問題って今答弁されて、初めて気がついたのだけ

れども、なるほど今の現状は、本当に大変な状況ですよ。空き家問題どころではないですよ。公共施設がすごい状況にあるわけですよ。そういう点はどうなっていくのでしょうか。

それから、建設入札の問題で、建設業法に基づいて建設工事は入札しているのだということですけども、ほかには適用しないのだと、コンサルタント、物品、測量業務。だけれども、市独自の要綱なんかもあるわけですよ。そうすると、市独自の要領、要綱を見ますと、電子入札は1社でも市長が認めれば成立するとか、指名入札は3社以上とか、そういうのもあれですか、建設業法に基づいてやっているのですか。その辺の理解というか、区分けがよく我々にはわかりません。その点どうでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 小野塚行政改革推進課長、答弁願います。

○行政改革推進課長（小野塚直樹君） お答えします。

実施計画、本当に期限がある中でも進めたい、進めなければならない課題と考えてございます。そして、市営住宅、いろいろな問題があって、長寿命化計画、いち早くつくられております。そして、先ほど委員さんおっしゃられた市営住宅の個々の展望といいますか、そういったことについては申しわけございませんが、土木部所管のほうで質疑をいただければと思います。

（「そうなの」と呼ぶ者あり）

○行政改革推進課長（小野塚直樹君） （続）はい。

○委員長（石島勝男君） 続きまして、渡辺契約管財課長、答弁願います。

○契約管財課長（渡辺好浩君） ご答弁申し上げます。

入札の進め方につきまして、建設業法、地方自治法等の適用に関します、また独自の要綱等があって、それによって運用している、それらのどういった区分でというところのご質疑でございました。まず、入札の執行に関しましては、地方自治法の規定に基づきまして、これは適正に執行しているものでございます。市の要綱で定めている部分で運用しているところは確かにございますが、それは地方自治法の規定の範囲内で明確に筑西市の方針をうたう部分につきましては、市の要綱を定めているものでございます。

そこで、建設業法のかかわりということが出てまいります。建設業法は、建設工事を適正に執行、また完成させるために業者の取り扱う、工事を取り扱う内容等につきまして規定しているものでございまして、建設工事を発注する際には建設業法に基づく適正な執行、その辺を規定に沿って発注しなければいけませんので、そういうところで建設業法はかかわりしてまいります。一般競争入札、指名競争入札等々の発注の形式につきましては、基本的には地方自治法にのっとって運用しているところでございます。

（「わからない」と呼ぶ者あり）

○契約管財課長（渡辺好浩君） （続）申しわけありません。先ほどのご答弁で1つ訂正させていただきたいことがありまして、私、最低制限価格の執行、筑西市では物品・役務はいたしておりませんとお答えしてしまいました。大変申しわけありません。物品のみです。物品につきましては、最低制限価格を適用しておりません。申しわけございません。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 以上で総務部関係を終わります。

ここで、10分ほど休憩いたします。

休 憩 午前11時 9分

再 開 午前11時19分

○委員長（石島勝男君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

次に、企画部関係について審査を願います。

歳入は、16ページ上段、地方譲与税の地方揮発油譲与税、備考欄の1、地方揮発油譲与税から、歳出は64ページ上段、総務費の財政管理費、備考欄の財務事務費からでございます。

それでは、質疑を願います。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 電算補助金についてお伺いをいたします。2点ほど。

歳入の24ページ、説明欄の1、社会保障・税番号制度システム整備費補助金が、たしか当初予算は907万1,000円だったと思いますけれども、それが632万7,000円ということで、274万4,000円少ないのですけれども、何か補助金なのにもったいないと思うのですが、その理由ですね、まず。

2点目、その下の説明欄、2番、地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金1,350万円、これは当初予算には計上はなかったと思います。歳出のほうの110ページの情報セキュリティ対策事業、あるいは114ページの情報セキュリティ強化対策事業が、これは関係していると思いますけれども、その辺の関係を教えていただきたい。お願いします。

○委員長（石島勝男君） 菊池情報政策課長、答弁願います。

○情報政策課長（菊池 勇君） お答え申し上げます。

まず、1点目の社会保障・税番号制度システム整備費補助金についてでございますけれども、当初予算では907万円ということで、歳入の予算を計上しておりましたが、この補助金に対しましては、事業費全てに対する補助金が出ているものではなくて、国のほうで事業費に対する基準額というのを決められまして、その基準額に対する補助率を掛けたものが最終的に補助金として計上されるものになっております。今回対象となっている事業が住基システムとか、地方税システム、あとは団体内統合宛名システム、あとは福祉関係のシステムの改修が番号制度のシステム改修費補助の対象にはなりましたけれども、事業費としては全額あったのですけれども、国のほうの補助の対象となる基準額が事業費の、そのうちの何割かということで決められましたので、当初予算で上げた907万円よりも下がった金額632万7,000円と、そういう金額になりました。

あと、もう一点でございますけれども、2番目の質疑で、地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金、こちらのほうの1,350万円ですが、こちらのほうの補助金は、決算書のほうの114ページ、そちらのほうの情報セキュリティ強化対策事業、こちらのほうに充当されてございます。先ほどもご質疑があった

のですけれども、情報セキュリティ対策事業、あと情報セキュリティ強化対策事業、こちら似たような名前でもわかりづらいものなのですが、総務省の指導によるセキュリティー対策として強化対策事業、こちらのほうが行ったものでございまして、あとセキュリティー強化対策事業、こちらに関しては、職員が事務処理で使っていますパソコンとかのセキュリティーソフトとか、あとは全職員を対象にしたセキュリティー研修、そういったものに対する事業でございます。

簡単でございますが、以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） よくわかりましたけれども、大変大きい金額ですので、この強化対策事業を行った成果をお聞きしたいと思います。

○委員長（石島勝男君） 菊池情報政策課長、答弁願います。

○情報政策課長（菊池 勇君） お答えいたします。

強化対策事業として大きく3項目を行いました。まず、1つ目が2要素認証の導入ということで、今までは職員のIDとか、パスワードということで、端末のほうが使えるような形になっていたので、今回2要素認証ということで、IDとパスワードに加えまして、職員の手のひらの静脈のパターン、こちらでも端末を使うときには必要になってきます。その静脈の認証をすることによりまして、自分以外は、ほかの人のIDとか、パスワードではアクセスできないような、システムのほうに登録されている職員しか使えないようなセキュリティーの向上がされました。

2点目なのですが、職員が事務処理とかで使っている内部情報系のパソコンなのですが、こちらのほうのパソコンとインターネットが直接つなげられないような仕組みを導入しています。これはなぜかといいますと、どうしてもインターネットとか、メールのほうからウイルスとか入ってくる危険性がありますので、職員のパソコンから直接そういったものにアクセスできないようなセキュリティーの向上を図れるということで対応してございます。

3点目、いばらき情報セキュリティアクラウドといいまして、インターネットの出入り口を各県で1カ所にまとめて、そこで集中的に高度なセキュリティー対策を施して常時監視をなさいと、そういうような仕組みがつくられました。筑西市の場合もインターネットに入れる場合には、県のいばらき情報セキュリティアクラウドを通して高度なセキュリティー対策が施された出入り口を通してインターネットに入れるような形になっていますので、これまで以上にセキュリティー対策は図られていると考えております。

簡単ですけれども、以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） よくわかりましたけれども、ちなみに職員は、自分の事務用のパソコンで、例えば私のブログは見られないのですか。

○委員長（石島勝男君） 菊池情報政策課長、答弁願います。

○情報政策課長（菊池 勇君） 職員のパソコンからインターネットを見る場合には、直接は見られないのですが、水戸市のほうにありますデータセンターにインターネットにアクセスするためのサーバーがありまして、そのサーバーを通して職員は遠隔操作でインターネットの画面を見るような形になっていま

す。ちなみに仁平委員さんのブログも、その県のほうのサーバーを通して見るような形にはなっています。できるような形になっています。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） よろしくお願ひします。主要施策の成果説明書の14ページなのですけれども、地域おこし協力隊員の皆さんにご活躍いただいておりますけれども、就任していただいたときに多少お知らせ不足だったような気がしますので、どんなお知らせをされたかということと、あと一番下の新任の隊員の支援事業ですけれども、こちらについての成果について、ちょっと聞かせていただけますか、お願いいたします。

○委員長（石島勝男君） 関口企画課長、答弁願ひます。

○企画課長（関口貴一君） 答弁させていただきます。

まず、地域おこし協力隊の周知ですけれども、市の旬報のピープルのほうに掲載させていただきました。また、ホームページ上でもアップさせていただいております。それと、地域おこし協力隊の活動支援業務委託でございますけれども、これにつきましては業者委託という形で、ことしの1月から3月までの3カ月間でございますけれども、この3カ月間につきましては、地域おこし協力隊の支援という形で、主に活動計画書の作成支援、それと地域おこし協力隊を実施する上での必要、適切なアドバイス等を行っていただきまして、なおかつ地域の支援団体と一緒に自主イベント等を企画させていただきました。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） ありがとうございます。他市では、よく新聞なんかにも出ているので、そういうところも利用していただければいいかなと思います。これは答弁は結構ですけれども、あと今、隊員さんの日報の管理なんかはどんなふうになっているのだから、教えていただけますか。

○委員長（石島勝男君） 関口企画課長、答弁願ひます。

○企画課長（関口貴一君） ご答弁申し上げます。

地域おこし協力隊につきましては、委嘱当時から要綱を定めてございまして、毎月の月報、それについての次月からの活動予定という形で、月々1回は本市のほうに来ていただいて、活動の事業報告をいただいております。

以上でございます。

○委員（藤澤和成君） はい、わかりました。以上です。

○委員長（石島勝男君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 2点ほど質疑させていただきたいと思います。

主要施策の成果説明書の15ページであります。ふるさと納税推進事業でありますけれども、かなり伸びているということで、関係の職員さん方の努力に、この場をおかりいたしまして敬意を表する次第でありますけれども、ご案内のとおり総務省のほうで、大臣がかわって若干トーンダウンはしておりますけれども、3割以下の、いわゆる返礼割合ですね、そういう要請が来ていると思うのですけれども、見ますと、5割

ぐらいの返礼という実績ですね、約。そういうことで、今後これはどういう対応をしていくのか、どういう方針でいるのかということをも1点、伺います。

続いて、もう一点は、18ページです。地域公共交通広域連携事業であります。これは、この平成28年度事業においては地方創生加速化交付金、これが原資になって、それで賄われているということでもありますけれども、引き続いて今年度、平成29年度においても事業が実施されておりますけれども、これは今後一般財源で、その事業を賄っていかなくてはならないのかどうか。基本的には、地域公共交通網形成計画、この枠組みの中で行っていくという一つの計画はあるわけですが、この財源ですね、その辺ちょっと伺います。

○委員長（石島勝男君） 関口企画課長、答弁願います。

○企画課長（関口貴一君） ご答弁申し上げます。

まず、1点目のふるさと納税の今後の方針というご質疑でございますけれども、この調書に載っておりますように歳入では1億3,000万円ほどありまして、こちらに載っておりますように歳出の決算額の内訳で7,676万3,318円ということで、返礼率は58.74%でございます。今回の総務省の指導を受けまして、7月から3割に見直したところでございます。

今後の方針でございますけれども、国のほうでも推奨といたしますか、まちづくりの一環としまして、今後につきましては、クラウドファンディング、要するに用途を特定した事業への寄附というふうなこととか、あるいは他市から本市のほうに直接来るような体験型というものにつきましても考えて、平成29年度、あるいは平成30年度を目指して、現在検討しているところでございます。以上でございます。

もう一点でございますけれども、広域連携バスでございますが、今現在の、こちらの調書は平成28年度でございますけれども、現在平成29年度の見直し、ことしの4月から見直した状況を見ますと、こちらの調書では1万450人で、1日当たり57.4人という報告になってございますが、現在8月末までの利用状況は85.29人で、4月から8月までで1万3,050人の利用者でございます。先ほど委員さんご指摘のように一般財源という形で見ますと、見直す前までは収支比率が13.5%、いわゆる運行収入を運行経費で割った収支比率が13.5%でございました。そして、1人当たりのコストが1,180円と、市のコストが。当然1人当たり運行するのに1,180円かかっていたのですが、これを見直すことによりまして、現在1人当たりの市の負担コストが538円に、8月までですね、でございます。

今後、今一般財源というお話がありましたけれども、今料金が200円均一でございますけれども、今後収支のバランス、あるいはアンケート等を募りますと、300円、あるいは400円までは許容できるというご意見もございます。そういったことを考えますと、一律がいいのか、あるいは距離別がいいのかも含めまして、収支コストとバランスを考えますと、今後その辺も含めまして見直していかなければならないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 森委員。

○委員（森 正雄君） わかりました。ありがとうございました。ふるさと納税ですけれども、今いろいろふるさと納税の返礼割合を減らしてということで、ほかに施策というふうな話をされておりましたけれど

も、基本的には、私は返礼割合というのは、減らす必要はない、5割ぐらいなら5割でいいのではないかなというのが私の考え方なのです。といいますのは、やはりわざわざそういう政策をとって、一般財源を使って市を売り出す、農産物、あるいは加工品のブランド化を図っていくというような政策も市独自でやっている、やらなくてはならないところなのですよね。これは三方よしというか、納税者もいいし、自治体もいいし、あるいは市のブランド化にも寄与する事業ということで、非常にいい事業で、ある程度分母といいたいでしょうか、利用者というか、納税者をふやすために返礼品はもう1回ご再考いただいて、結果を見て、もう1回、そういう検討も必要なのかなというふうに思いますので、その辺ご答弁いただきたい。

また、次に、公共交通網のほうですけれども、これについては、今やはりご努力されているという感じを持ちます。また、この公共交通について広く住民にも啓発が進んできたのだろうという、その成果もあるのかなというふうな思いであります。さらなる利用者啓発に努めていただきたいと思います。とはいっても、なかなか利用料金とその経費ということで、ペイになるのは難しいのではないかなと。当然公共交通ですから、利益ばかりを重視した運営というのは、なかなか難しいということを考えると、当然一般財源のほうからの繰り出しといいたいでしょうか、そういうこともやらなくてはならないのではないかと思ったときに、やはりこの事業を推進するに当たっては、地域公共交通網形成計画ですね、これをつくった中で、その交通を維持していくということになれば、当然改正になった公共交通の活性化再生法ですね、そういう中で自治体への助成というか、支援、これも強化されているのだろうというふうに思います。そういったところは、新たにプロジェクトチームなんかも市長、熱心におつくりになって進められておりますけれども、そういったところで原課とあわせて補助金といいたいでしょうか、そういったところをしっかりと探すということも必要なのだろうというふうに思いますけれども、いかがですか。

○委員長（石島勝男君） 関口企画課長、答弁願います。

○企画課長（関口貴一君） ご答弁申し上げます。

初めに、ふるさと納税の返礼率の3割見直しの件ですけれども、これは総務省からの通知によりまして、いろいろ内部で協議はしたところなのですけれども、この政府通知によりまして、この制度を統一的にやらないと、制度そのものが疲労して制度が成り立たないというふうなことを指摘されました。いわゆるスタートラインを決めないと、そのルールを守らない自治体だけが得するようになってしまうという話もちよっとありまして、あるいは森委員さんおっしゃったように、この制度そのものは地域の活性化にもなるし、寄附も増額する、寄附した本人も税額控除になるということで、3者がそれぞれいいことなので、そういった制度が設計されたと思うのですけれども、間もなくふるさと納税が10年を迎えまして、その中で国のほうでも内容見直しという形で、今回の制度見直しに踏み切ったという経過がございますので、我々自治体としましても、その形で今回は見直しさせていただいたところでございます。

2点目の広域連携バス……

（「今後の状況によってどうなのか。減るなんていう状況」「勝手にやりとり……」「答えてない」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 関口企画課長、答弁願います。

○企画課長（関口貴一君） 済みません。今後ですけれども、当然今までどおりにふるさと納税の返礼品については、地域の資源を活用しながら行っていきたいというふうを考えておりますけれども、返礼率をまた上げるといふ議論につきましてもは慎重にならざるを得ないのかなというふうを考えてございます。

それと、バスの件ですけれども、広域連携バス、先ほどご心配いただきまして、一般財源ですが、今回の、今回というか、実証実験してございます広域連携バスについては、国のほうの公共交通活性化法の中で確保維持改善補助金という補助の対象になってございます。ですので、赤字部分の2分の1までが補助金という形で出せるような要綱だったと思っておりますけれども、その補助金にのれますので、そういった部分につきましても十分に活用して運用したいと考えております。

○委員長（石島勝男君） 森委員。

○委員（森 正雄君） わかりました。課長の言っているふるさと納税はよくわかるのですが、やはり地域の、地方創生というのは、差別化ですから、差別化をいかにつけるかという考え方があるわけですね、市町村によつての、自治体の。であるならば総務省は、地方交付税みたいに一緒にたに地方自治体のやり方に委ねるといいますでしょうか、野田総務大臣は、その方向のような感じを受けています。ですから、その辺は柔軟に見直ししたのだから、これから見直ししないよと、これは慎重にならざるを得ないよという答弁をされましたけれども、ちょっとその辺は柔軟に。納税額が減っては元も子もないわけですから、その辺は、市の利益というものを第一義に考えて、制度を守って、制度ではないですから、それは3割というのは。要請で、地方交付税みたいに制度化されたものではないですから、ですからその市の考え方ですから、その辺は柔軟にお考えをいただければなというふうに思っております。それは答弁いただきたいと思っております。

あと、公共交通、赤字部分、2分の1の補助金を活用しているよというようなお話をいただきました。そういったことをしっかり今後も進めていただきたい。これは答弁は結構です。1点だけお願いします。

○委員長（石島勝男君） 関口企画課長、答弁願います。

○企画課長（関口貴一君） ふるさと納税につきましては、多分これからも国のほうの方針も、あるいは地方自治体のほうの考え方、方針等もいろいろと変化する局面もあるかと思っております。本市としましても、その辺も十分に慎重に考えまして、地域の活性化になるように取り組んでいきたいと思っておりますので、お願いします。

○委員長（石島勝男君） 委員の皆様申し上げます。

効率的な審査を進めるため、質疑は簡潔にお願い申し上げます。

小島委員。

○委員（小島信一君） それでは、企画の方にちょっと大項目で5問、簡単に聞きます。

1つは、市内公共交通対策事業について、これは決算書では6,100万円ですか、上がっています。その中の需用費は150万円、今回上がっているのですが、これは予算の段階では、ほとんどなかったのですね、20万円程度だったのが、これだけふえているので、ちょっとこの説明と、それからデマンドタクシーの部分ですね、デマンドタクシーが、これは前年の予算よりも少なくなっています。300万円ほど少なくなっているのですが、このデマンドタクシー……

(「……聴取不能……」と呼ぶ者あり)

○委員(小島信一君) (続) ページは決算書の86ページです。デマンドタクシーは、決算では予算よりも300万円ほど減りました。これって利用が減っているのかどうか、その動向を執行部から見て、このデマンドタクシーというのは利用が減りつつあるのかという、そのお話を聞きたいです。

それと、15番です。その他負担金というところに地域公共交通会議負担金、これは余り問題にしたことはないのですが、これは530万円ぐらいの予算が出ているのですが、これも概略だけ教えてください。市内公共交通対策については、その3点。

それから、真岡鐵道ですね、真岡線支援事業、これはS Lも含めると、約2,000万円あるのですが、これについては第三セクター、真岡鐵道に対しての支援金だと思うのですが、これに対しての筑西市に対する報告というのですかね、営業成績とか、営業内容、これがあるのかどうか。

3点目、ふるさと納税事業、これは先ほど森委員さんが詳しく聞いていました。私は、報償費のほうだけ聞きます。つまり、仕入れですよ、たくさん市民の農産物を、あるいは製品を買っているのです。7,300万円買っている。この資料というものはあるのでしょうか。この辺、公正公平にちゃんと仕入れているのか、この辺の資料があったら教えてください。

それから、道の駅なのですけども、道の駅の中の……

(「土木」と呼ぶ者あり)

○委員(小島信一君) (続) では、以上です。

(「……聴取不能……」と呼ぶ者あり)

○委員(小島信一君) (続) 移住定住促進事業というのはどこですか。

(「こちらで」と呼ぶ者あり)

○委員(小島信一君) (続) 移住定住促進事業ですね、これは94ページなのですが、この中に、これはいろいろあります。最初予算がなかったものが補正で入ったのですよね、地方創生加速化交付金で。これはこれでいいと思うのですけれども、その中に43、一般業務委託料の中に筑西市版C C R C 導入検討基礎調査委託料というのがあるのです。この結果、どういうふうなことになったのか、これも教えてください。

以上です。

○委員長(石島勝男君) 関口企画課長、答弁願います。

○企画課長(関口貴一君) ご答弁申し上げます。

まず、1つ目の市内の公共交通対策事業の中のその他負担金538万4,384円ですけども、これは昨年策定しました地域公共交通網形成計画、その策定に当たって市の公共交通会議への負担金でございます。

2点目のデマンドタクシー事業補助金をなぜ減額したかというようなご質疑でございますが、利用率をちょっとご説明しますと、平成27年度は全体の利用者が3万7,763人でございます。平成28年度は3万8,717人で増加してございます。それと、料金ですね、デマンド利用の運賃収入、それに伴いまして昨年度までは、平成27年度は1,048万2,000円でございますけれども、本年平成28年度は1,153万7,300円でございます。そういったことから、歳入から歳出を差し引きした関係で、補助金が減額になったという形になります。

3つ目が、真岡鐵道につきましては、真岡鐵道は出資比率によって真岡鐵道の運営費について赤字補填分を沿線自治体で負担することになっています。全体で平成28年度の赤字分が、真岡鐵道の経営上は3,120万5,602円が平成28年度中の決算による赤字でございました。これを株式持ち合い率で負担することになっています。先ほど言いましたように栃木県を含めまして、沿線自治体6自治体、計7団体なのですが、本市は380株を有してございます。沿線自治体関係が2,660株なので、割り返しますと、持ち株比率が14.286%、この部分を先ほど言いました3,120万5,593円に掛けますと445万8,031円という形になりますが、これが真岡鐵道への、第三セクターという形での本市の支援金でございます。

もう一点が、鉄道を運行するに当たって安全輸送、軌道、あるいは車両関係なのですが、失礼しました。軌道関係ですね。軌道が、やはり枕木、あるいはPC枕木があると思うのですが、これの更新をしなくてはならないということで、これにつきましては、均等割、あるいは軌道の延長割、あるいは駅数ですね、本市の場合は下館二高前駅、ひぐち駅、折本駅とありますけれども、その駅割プラスとしまして、そこの駅の利用者率とかということで計算されるのですが、それが17.84%で、本市の場合は、この部分が590万5,910円という形で、合計しまして1,036万3,941円という形になります。

もう1つ、SL運行経費ですね、SL運行経費につきましては、加えまして、営業報告は当然取締役会の報告で、本市の市長が副社長になっていきますので、取締役会の中で報告されてございます。

それと、ふるさと納税につきましては、募集要項を市のホームページ上にアップしてございます。その募集要項に基づきまして、要件を満たした事業者、あるいは産物について審査をしまして、納税の返礼品としてふさわしいものかどうかを含めまして検討しまして入れてございます。

以上でございます。

(「CCRC」と呼ぶ者あり)

○企画課長(関口貴一君) (続)あと、CCRCですね、CCRCにつきましては、昨年度調査しまして、報告書をつくったところでございますけれども、結果から言いますと、メリット、デメリット等を検証しまして、いわゆる元気なアクティブ世代の場合には、本市に移住して、消費喚起にもなりますし、人口増にもなるのですけれども、将来的に医療・介護が必要となった場合に税金も当然非課税世帯という形も考えられますので、税金も落ち込む、あるいは逆に社会保障費がかさむというようなこともありますので、そういった形で経済的な側面から難しいのかなという部分と、あと受け入れ側の介護施設ですね、こちらにもヒアリング等を行ったのですけれどもこちらもやはり受け入れる体制にないという形もございませう。そういったことで、総合的に判断しまして、現在本市は、このCCRCの対応については、ちょっと難しいのかなというふうな結論に至ったところでございます。

○委員長(石島勝男君) 小島委員。

○委員(小島信一君) ありがとうございます。ここでは、ちょっと細かい数字をいろいろ聞かされてもあれなのですが、後で詳しい資料をいただけますかね。ちょっとまだ欲しいものがたくさんあるので、質疑は以上です。

○委員長(石島勝男君) 田中委員。

○委員(田中隆徳君) 主要施策の成果説明書の18ページをお願いしたいのですが、4点あります。

1点目は、運行経費1,425万4,000円と出ていますが、これはどういう契約になっているのか。といいま
すのも、例えば距離で幾らなのか、1日幾らなのか、あとデマンドのようにリース契約になっているのか
どうか、その辺の契約内容をちょっと教えていただきたいのが1点。

2点目、運賃200円ということなのですが、その運賃200円を差し引いた乗車1人当たりの運行経費、ど
のぐらいかかるのか。同時に比較してデマンド運賃300円、これも乗車1人当たりの運行経費はどのぐら
いかかるのかをお伺いしたいと思います。

3点目、今、筑波行きは市内を出ますから、連携ということで、今広域バスは本社が土浦ですか、今度
は下館から玉戸方面、川島方面に向かうやつは、多分市内を出ないのだと思うのですが、そういった、こ
れからの広域バスに対しての運行なのですが、市内に本社のある民間バスの活用の可否ですね、可能性、
そこをちょっと教えていただきたい。

それと、4点目なのですが、これは先ほど出ていたかもしれないのですが、加速化交付金、これが原資
になっているかと思うのですが、これの情報としての今後の見通しですね、単年度なのか、複数年なのか、
ずっと続くのか、その辺の見通しが情報としてわかれば教えていただきたい。その4点、お伺いしたいと
思います。

○委員長（石島勝男君） 関口企画課長、答弁願います。

○企画課長（関口貴一君） ご答弁申し上げます。

まず、運行経費なのですけれども、経費は距離ベースで計算してございます。それと、デマンド交通と
か、広域連携バス等の1人当たりの運行経費ということでございますけれども、1人当たりまず広域連携
バスにつきましては、利用者1人当たりのコストは1,364円です。昨年ベースです。昨年の10月から本年
3月までの全体の運行経費を算出しますと、1人当たりは1,364円です。デマンドタクシーでございま
すが、デマンドタクシーにつきましては、公費負担としましては1人当たり1回当たり1,404円という形に
なっています。ちなみに広域連携バスの4月からの見直しにおいては、先ほど言いました734円という形
になります。

それと、ちょっと前後しますけれども、バスの車両につきましては、距離による契約ということと、あ
とリース扱いということでなっております。

それと、広域連携と市内本社の活用の可能性ということでございますが、今回の契約してございます、
関鉄パープルバスさんにつきましては、県内の実績とか、あるいは以前走っていたということで、免許も
当然持っていましたし、地域公共交通会議において実証実験運行という形でドライバーの養成とか、ある
いは運行バスの関係での適切な運行について適正であるということで、随意契約したところでございま
すけれども、今後市内運行するに当たっては、当然市内のバス会社さんもございますので、適正、的確な事
業者さんということであれば、そういった事業者さんにつきましても応募という形も考えなくてはなら
ないのかなと考えてございます。

それと、財源ですけれども、加速化交付金、これはどうなのかという話ですけれども、バスに関して
いえば、この広域連携という一つの事業につきましては、加速化交付金が対象になったわけでございま
すが、これは昨年度の一時的なものでございまして、加速化交付金という形での総務省からの補助金は、今後は

考えにくいのかなと。ただ、先ほどちょっと森委員さんのところでお答えしましたけれども、交通施策の中で新たな補助金等を活用しながら、そういった部分につきましてはフォローしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） ありがとうございます。1点だけちょっとわからなかったので、ちょっとそこを教えていただきたいのですが、距離ベースのリース契約というのは、ちょっと意味がわからないのですが、キロ幾らというのならわかるのですが、そのリース契約というのが入ると、ちょっとわかりづらいのですが、その辺をちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

○委員長（石島勝男君） 関口企画課長、答弁願います。

○企画課長（関口貴一君） 失礼しました。先ほどのは距離ベースではなくてバスの車両をリース扱いという形でございます。

○委員長（石島勝男君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） わかりました。では、距離ではないのですね。結局デマンドみたいな形だということなのですね。そうしますと、時間制限はあるかもしれないのですが、便をふやしたり、ダイヤを変えたり、ルートを変えたりというのは、極端な話、自由だという理解をいたしました。ちょっとダイヤのほうも一般質問でやりましたが、その辺の今後のダイヤ、市長も部長も学生がメインターゲットなのだと言っておりますから、そのダイヤのほうは、よくよくリースであれば、その辺は逆に部局で調整できると思いますので、今後ともひとつよろしく願いいたします。答弁は結構です。

○委員長（石島勝男君） 以上で企画部……

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） あと、数人の方が質疑を予定されている方がおりますので、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 0時 2分

再 開 午後 1時

○委員長（石島勝男君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 決算書の88ページ、地域おこし協力隊導入事業についてなのですが、予算は、こちらの業務委託料が、結構高額な業務委託料があったかと思うのですが、決算はそれに比べて随分金額が少ないので、その差が出た理由についてお聞きしたいのが1点。

もう1つ、主要施策の成果説明書の19ページ、水郷筑波サイクリング環境整備事業について、こちらステーション設置費がありますが、こちらはステーション何カ所を設置し、どのようなものを設置したのか、

お願いいたします。

○委員長（石島勝男君） 関口企画課長、答弁願います。

○企画課長（関口貴一君） ご答弁申し上げます。

地域おこし協力隊の委託料でございますけれども、まず地域おこし協力隊が当初一般隊員を予定しておりましたけれども、学生隊員ということで、一般隊員の4割程度なものですから、その部分と、一般隊員の募集も引き続き行ったわけなのですが、昨年度は一般隊員の委託がなかったということ、もう1つは、委嘱期間が予算上は1年間見ていたのですけれども、10月からの半年間だったことの2点でございます。

それと、水郷筑波のステーションでございますけれども、下館地内に4カ所、関城地内に3カ所、協和地内に2カ所の9カ所設置してございます。以上でございます。

それと、ステーションの中身でございますけれども、サイクリングのサドルの部分をはけるようなラック型のものでございます。それと、工具、空気入れとか、修理工具等を設置してございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） こちらのステーションなのですけれども、利用状況のほうは、どの程度利用されているのでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 関口企画課長、答弁願います。

○企画課長（関口貴一君） ご答弁申し上げます。

今回あけのひまわりフェスティバルに臨時的に設置したのですけれども、そのときにはスタンドバーのところと相当数の、5台程度なのですけれども、かけられるのですが、連日かかっていたという報告は受けています。それと、ほかの部分については、現在のところは、どのぐらいの台数が何日間、合計でというと、記録は今のところ行っていませんので、今後そういったことにつきましても検証していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） こちらのちゃりさんぼなのですけれども、余り皆さんには知られていないかなと思うので、そういったステーションがあることも知らない方は多いと思いますので、周知のほうをよろしく申し上げます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 何かさつき事務局長に注意されたから。私、主要施策の成果説明書の3ページ、財政状況の問題なのだけれども、実質収支ということで20億6,217万4,000円の黒字決算だと。しかし、実質単年度収支ではマイナス18億3,800万1,000円で赤字決算、こういうことから市の財政状況が、これらだんだん厳しくなるというふうには、これで感じ取れるのですよ。合併特例債の算定替えにもなっていますし、それと法人市民税かな、それから特例債算定替えということも含めて、実際にその法人市民税の、平成28年度の主な収入減というのは、その詳細はどうなのでしょう。

○委員長（石島勝男君） 松岡財政課長、答弁願います。

○財政課長（松岡道法君） ご答弁申し上げます。

法人税につきましては、たしか本会議で税務部長が答弁……

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○財政課長（松岡道法君） （続） 済みません。本会議でご質問が予定されていまして、税務部で答弁の予定はしておりましたが、私のほうから概要としてお話しさせていただきます。

市内の法人税、特に法人税割で平成26年度の税込として非常に企業成績のよかった会社さんが減収になりまして、その部分で法人税のほうで1社分の部分で10億円程度減収がございました。詳細につきましては、税のほうで……

（「ちゃんとはっきり言って」と呼ぶ者あり）

○財政課長（松岡道法君） （続） 1社で10億円程度の法人税割の減収がございました。それが一番大きな法人税としての減収要因でございました。それに合わせまして、本会議でも何度か企画部長から答弁させていただきましたように、本来税込が落ちれば、普通交付税をいただいている自治体としては、その部分を地方交付税として、普通交付税として補填されるというのが普通交付税のルールでございしますが、その部分で法人税割については、前年度の数字を用いるということで、税の好調だった年度を算定の基礎に用いましたことから、交付税の算定においても自治体としての自己収入があるものと算定されました。そのダブルの効果で一般財源として20億円を超える減収が平成28年度の決算で生じたところでございます。

それで、委員質疑のように3ページのところで、実質単年度収支が18億円の赤字という部分での、赤字なのだとおっしゃるところのご指摘でございますが、この3ページ中段で、ちょっと小さい字なのですが、米印の4のところ、ちょっと表現させていただいていますように、実質単年度収支につきましては、前年度からの繰り越しと当該年度の繰り越し、結局繰越金が雪だるま式にふえているのか、それとも前年度から繰り越した繰越金を当年度で消化しているのかということですが、まず1点目でございます。ここにおきまして、平成28年度につきましては、先ほど申し上げましたとおり、法人税と普通交付税という、本来反比例の関係であるべき一般財源が両方ダブルで減少したことを踏まえまして、収入不足を補うための財政調整基金の繰り入れを13億円ほど行いました。この結果、実質単年度収支のところでは自己財源の基金を取り崩したものは、自前で貯金を取り崩してきたということで、結局前年度からの繰り越しで不足したので、補填したということは引き算の計算になるものですから、マイナス18億円という形の実質収支があらわれたところでございます。これが財政調整基金13億円の取り崩しを引きますと、マイナス5億円の収支ということで、実質収支欄の平成28年度と平成27年度の繰越金の差ということがマイナス5億円という形になるところでして、一般財源の減少を財政調整基金で補った形での18億円の単年度の赤字ということになっております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） そういう説明でわかるわけけれども、これからの平成29年度の予算編成も、この議会が終われば始まるだろうけれども、そういった見通しについて、来年度はこうだという見通しが、

大体つくと思うのです、予算編成が始まる段階でね。だから、どういうふうに見通しをしているのかというのをちょっと聞きたいのです。

実際に財政状況と、それからこれから人口ビジョンだよ、人口対策だよ。その兼ね合いで、これから予算をどこに手当てしていくかという問題が出てくると思うのですよ。市長は、一生懸命人口10万人死守だということで、人口をふやす手だてをしていきたいという話ですから、だからそういう予算の配当、そういうものを財政的に見合わせながらどうしていくかという。つまり、こういう決算の議会ということは、来年度に向けてどういうものを重点、中心的にやっていくかということで、決算のこういう議会があるわけだから、決算での分析から財源をどうし、それから人口をどうするかという見通しをちゃんとってもらわないと、単なる赤字決算だ、黒字決算だだけの論議で終わっては、私はもったいないと思うのだよ。次のステップに踏み出すための、これは大変な議会なので、そういう点も含めてお尋ねしたいのですが、どうでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 松岡財政課長、答弁願います。

○財政課長（松岡道法君） ご答弁申し上げます。

まず、前提として委員さん、大変申しわけございませんが、施策として、どこに重点的に予算をつぎ込むかという点につきましては、私どもの立場で、施策の優先順位を事務方の立場で決めるわけではございませんので、そこはご了承ください。

委員さんの質疑の2点目でございます、財政的なやりくりという点でご答弁させていただきたいと思えます。委員さんのご心配のように人口減少ということになりますと、人口減少に連動しまして、特に個人住民税につきましては、比例する形で減少が懸念されます。また、そういった中におきましても、人口減少の中でも、例えば人口が極端に半分になるわけではございませんので、緩やかな減少というのは、捉えていかなければならないのかなというふうには考えております。ただ、そういった中で筑西市におきましては、近年非常に企業の立地に努めておりまして、多数の会社さんに立地していただいております。

そういう点からすれば、その点でいいますと、法人税割だけではない、法人税全体としての増収という点では期待も申し上げておりますし、増収になりつつあるのかなというふうに想定しております。また、法人税の続きになってしまうのですが、法人税で、特に法人税割という費目につきましては、多額の税収の非常に根幹となる税収ではあるのですが、景気に左右されやすい税収であるということから、先ほど平成28年度の決算では、減収と普通交付税の算定がダブルパンチという形であらわれましたが、これを逆の考え方からすると、増収になった年につきましては、逆にダブルパンチではなく、交付税上も多額の算定がされて、税収も伸びるという状況が、これが存在します。現に平成27年度の決算が、そういった形で法人税の増収と普通交付税の算定に使われる法人税は、実は増収にならない法人税の算定で使われた年でありました。

こういったことが、減収の次の年に法人税がフラットであっても2年連続減少であっても、また逆に法人税が好調になったときでも、普通交付税の算定との年次のずれから、財源的には、言い方はちょっと誤解を招くと申しわけないですが、ストックできる年になるかなというふうに想定しております。こういった波を乗り越えながら、波の中で運営をしていながら、この波の盛り上がった部分というものを財政調

整基金などに貯蓄していくことによって安定した財政運営を目指していきたいというふうを考えております。よろしく申し上げます。

(「ちょっと議事進行」と呼ぶ者あり)

○委員長(石島勝男君) 鈴木委員。

○委員(鈴木 聡君) 人口問題は、誰か担当課長がいるのではないですか。それにも答弁させてください。

○委員長(石島勝男君) 関口企画課長、答弁願います。

○企画課長(関口貴一君) 鈴木委員さんの人口減少対策という形のご質疑にご答弁させていただきます。

昨年度策定しました、これも議会で答弁してございますけれども、人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいて、要するに子育て関係ですね、切れ目ない支援という形で、出会いから結婚、出産までという形で支援するものと、それが大きな1つの柱になりまして、2つ目にやはり雇用、先ほど財政課長からありましたように、雇用がないと、やはり転入者、あるいは転出防止にならないという形で、その辺のところを強く打ち出しながら、昨年度から、2年前から住宅取得奨励金関係、あるいは本年度は3世代同居世帯という形で経済的支援を行っているところでございます。

また、人口減少社会の子育て支援関係でも保健福祉部のほうでもいろいろな施策を展開してございますので、これから新たな施策として、現在10万人死守ということで、職員から提案をいただいているところでございますので、その中から、その施策の中に反映できるものについては、積極的に反映させていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長(石島勝男君) 鈴木委員。

○委員(鈴木 聡君) 何かよくわからないね。財政課長はいろいろ言っていますけれども、だって実際にあれでしょう。招集挨拶や、あとあれですか、人口ビジョンの問題についてもそうなのですけども、厳しい財政状況が続く予想だと言っているのだよね。そうすると、その厳しい財政が続く予想だと今の答弁では感じられないのですよ。楽観的なのだよね。これは何なのですか。こういう公式な文書には、厳しい財政状況が続く予想だと、今の答弁では、なに大丈夫だよという話だよ。私は、そういうふうに取り得るのですよ。

あと、10万人死守ということで、人口ビジョンの冊子をつくって、課長は何か雇用をふやすためだと、それも一環だと思うのだけれども、例えばお試し居住ですか、850万円かけてですよ、4人かな、お試し居住をやって、誰一人定住しないでしょう。ですから、ただやればいいのかというのではなくて、もっとよく計算した上で、ただお試し居住をやっていただいて、そして筑西市に移住してほしいのだという、そういう考えは、それはそれでいいのだけれども、何年続けて、どれだけ定住したのですか、それでは。その点。

○委員長(石島勝男君) 松岡財政課長、答弁願います。

○財政課長(松岡道法君) ご答弁申し上げます。

楽観視しているというふうにお受け取りになられましたら、大変失礼しました。こちらの財政状況の決

算の主要施策の成果説明書の7ページの中段をごらんいただきたいと思います。今議会でも、特に今決算で1つ非常に悪化した数字として経常収支比率95.8%という数字が1つ我が市の指標として掲載されています。昨年に比べて12ポイント、12.8ポイントの上昇ということで、非常に財政運営上硬直化しているという指数になっております。

ただ、平成27年度が83%、平成26年度の数値も89.4%ということで、ここ合併以来、80%を上回る指数はずっと続いております。80%を超えているということ自体が、逆に返してみますと、20%以内でしか臨時的な経費、結局建設事業や独自の臨時の施策に向ける経費がないという言い方にとれます。先ほど楽観視しているというふうにおとりいただいたとしたら、大変申しわけございませんでした。この80%を超えているということ自体が市の財政的な運営指標としてみれば、硬直化している状態というふうに言われる1つの、80を超えると、市の部でいうと、硬直化が進み始めますよというふうに言われる指数です。長年続いていて、その中で、特に今年度は一般財源の減少によって、95%を超える指標になってきているというところで捉えております。この指数よりは、平成29年度、平成30年度に向けての一般財源の確保の見通しとして平成28年度よりはというところで、確保を図れるものではないかというふうに見込んでいるつमोरの答弁をさせてもらったつもりでございます。もし楽観視というところでおとりになったとしましたら、大変申しわけございませんでした。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 関口企画課長、続いて答弁願います。

○企画課長（関口貴一君） ご答弁させていただきます。

委員おっしゃるとおり800万円の経費をかけてというお話ですけれども、お試し居住は、昨年実績としましては、こちらに書いてありますように4件9名で64日間という形でございます。この中で定住に至った方というのはおりません。ただ、アンケート調査などを行っているのですけれども、その際に、やはり四、五年先には考えたい、あるいは退職後には住むことを検討したいというような方がいるのも事実でございます。ですので、お試し居住というのは、それに基づいて、すぐに移住、定住という形には、なかなか結びつきにくいのですけれども、筑西市を知ってもらう1つのきっかけづくりになりまして、それをこちらに来るときの転入、あるいはこちらに就職、あるいは退職から、リタイア後の1つの選択肢に加えていただけるというものはあるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

（「3回目だよ、さっきの議事進行だから」「それを除いても3回やられています」「やっているの」「はい」「そうですか。済みません」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） そのほかありましたら。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 以上で企画部関係を終わります。

次に、税務部関係について審査を願います。

歳入は14ページ上段、市税の個人、備考欄の1、現年課税分、普通徴収分から、歳出は116ページ中段、

総務費の税務総務費、備考欄の税収納推進参画事業からでございます。

それでは、質疑を願います。

森委員。

○委員（森 正雄君） 決算書です。2ページでございます。部長から、この決算の説明を受けたときに、この市税ですね、市税が32.3%、一般会計に占める割合ですね、そういう話をされていましたが、まさに3割自治体だなどつくづく思ったのですが、その中でちょっとお伺いしたいのは、市税で不納欠損額であります。不納欠損額が1億3,074万3,043円出ておりますけれども、これにつきましては、基本的には地方自治法の法的な措置をとってというような段取りをとった中で不納欠損ということであろうかと思っておりますけれども、税目がありますけれども、この不納欠損の理由というのですかね、こういったことが理由で、これだけの不納欠損額が出ているのか、教えてください。

○委員長（石島勝男君） 平間収税課長、答弁願います。

○収税課長（平間雅人君） 森委員さんの質疑にお答えさせていただきます。

先ほど平成28年度の不納欠損額が1億3,000万円以上ということで、その理由等でございますが、まず大きく3つに分かれます。1つが、地方税法の第15条の7第4項に該当しまして、資産、財産のほうの調査をしましたが、そういった資産、財産がない方の滞納処分の執行停止というものをかけまして、その執行停止後3年を経過した時点で不納欠損になる例が1つでございます。

2つ目としまして、地方税法第15条の7第5項によりまして、資産、財産の調査をした結果、財産なしと。資力の回復も認められないだろうという場合に、財産がなく、直ちに不納欠損を執行するものでございます。

もう1つが、地方税法第18条ということで、こちらは消滅時効といいまして、滞納者の方がお亡くなりになったり、行方不明、居所不明であったりしまして、いろいろとほかの市町村へ調査をかけたかと思いますが、その滞納者が行方が知れない、死亡して相続人が出ないといった場合に、時効が5年を迎えた場合に不納欠損となる場合がございます。以上3つに分類されるケースでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 森委員。

○委員（森 正雄君） ありがとうございます。わかりました。関連するのですけれども、当然これは収入未済額ですね、ちょっと去年のと比較をしました。そしたら1億円ちょっと減っています。ということは、この不納欠損による収入未済額の主な減少ということでよろしいのですね。

○委員長（石島勝男君） 平間収税課長、答弁願います。

○収税課長（平間雅人君） 森委員さんの質疑にお答えさせていただきます。

確かに平成27年度の収入未済額が8億円できて、平成28年度が収入未済額が7億円ということは、実際に徴収した部分もございまして、不納欠損で1億3,000万円以上欠損した部分が大きく占めていることは事実でございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） やはり決算書の13、14ページでちょっとお伺いしたいと思います。

ちょっと森委員とかぶるところはあるかもわからないですが、この不納欠損額1億3,000万円、収入未済額で7億円ということなのですが、ちょっと前段説明しますと、委員長のほうから簡潔にと言われていますが、ちょっと説明しますと、お聞きすると、収税課が大体15人ぐらい、窓口にいるということでお聞きしているのですが、この収入未済額7億円というのは、15人ぐらいで、電話相談が主だと思うのですが、対応し切れているのかどうか。つまり、こういう声があるのです。結局これは不納欠損にしてしまうと、一般財源から極端な話、税金で消すのだと思うのですけれども、まともに払っている人が、結局2度払いといいますか、税金をですね、2度払いしているような感覚になるのではないのかと、きちんと正直に払っている人がですね、そういう議論があるのです。

そこで、中にはいますよ、払えない人はいるのですけれども、でもこの額が7億円も収入未済額があって、15人ぐらいの収税課で対応できているのかどうか、ちょっとその辺をお伺いいたします。

○委員長（石島勝男君） 平間収税課長、答弁願います。

○収税課長（平間雅人君） 田中委員さんの質疑にお答えさせていただきます。

委員さんおっしゃるとおり、収税グループは現在定員としては15名ということで対応させていただいております。また、その7億円の収入未済額に対しましても、通常ですと、その徴収の流れですと、納付書が出て、納期が来て、その20日後に督促状が出て、その督促を発付してから10日以内に納まらない場合には、こちらの徴収グループのほうで、そういった実態を調べまして、催告書といたしまして、また督促の次にお支払いをお願いしますというふうな文書を出しているのですが、それでも納まっていない方に関しましては、主に電算のシステムを使いまして、その方の収入状況を調べたりします。

また、収入が多い方には、また個別に通知を発送したりしております。収入があるのに納まらない方に関しましては、生命保険会社等で13社、金融機関等で10社の預金等の調査を行います。それであった場合には、もちろん差し押さえ等をさせていただく場合もございますし、それでも納まらない方の場合には、また呼び出しをかけたり、場合によっては茨城租税債権管理機構のほうへ移管等はさせていただいております。今委員さんが心配されている人数的な問題ということなのですが、確かに人数を多くすることで未収額を減らすことも可能かと思われる場合もあるのですが、現時点では電算システム、ほかの部署との関連、金融機関、生命保険等の調査、また茨城租税債権管理機構との連携をとりまして、収税課15名一丸となりまして、税の公平性ということで、納めなくてもいいのだということがないような形で調査を行い、押さえられるものは押さえる。また、資産のない方に関しては、執行停止なり、時間が3年たつと不納欠損なりの適正な措置はしているというふうに認識しております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 滞納問題、2人の方がやられたので、私もちょっと気になったのは、さっきからやろうと思っていたのだけれども、大口の滞納というのは何口で、額としては、それぞれ何件あって、1件どのくらい滞納額があるのか、あるいは返済能力を失って大口で不納欠損にしたとか、そういうものも含まれているのでしょうか、内容を詳細にお願いします。

○委員長（石島勝男君） 平間収税課長、答弁願います。

○収税課長（平間雅人君） 大口の滞納ですと、こちら金額別に滞納の部分を分類しているのですが、滞納額の集計分類としましては、800万円以上ですと、件数的には3件でございました。また、600万円以上800万円未満ですと2件でございました。そのように金額別に分類はされているのですが、実際に800万円以上の方が不納欠損、全て800万円が不納欠損になるわけではないのです。先ほど言いましたように執行停止をかけて3年たった時点のものが不納欠損とかになりますので、そういう滞納の方といいますのは……

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○収税課長（平間雅人君） （続）はい。済みません。400万円以上600万円未満の滞納の件数は4件でございます。200万円以上400万円未満が6件です。150万円以上200万円未満が9件でございます。100万円以上150万円未満が46件でございます。ここからはちょっと細かくなりますが、90万円以上100万円未満は11件でございます。80万円……

（「もうそこらでいいです」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 今までの不納欠損になった大口、さっき言ったように単位ではあるのですか。

○委員長（石島勝男君） 平間収税課長、答弁願います。

○収税課長（平間雅人君） 先ほど説明途中で申しわけございませんでした。例としまして800万円以上の方というのは、長年にわたって滞納が累積してございますので、一度に昨年度で800万円が全て不納欠損ということではありませんで、800万円のうちの何年から何年の部分の何税が不納欠損になったというような形になっておりますので、この800万円以上の方の、昨年度不納欠損になったという、済みません。データの持ち合わせておりませんので、お答えすることはできません。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 議事進行でちょっと。私は、そういう意味ではなくて、不納欠損でやったのは、最高額で幾らだという話ですよ。やったもの、措置したもので。この人たちが継続してどうのこうののではないですよ。大口の不納欠損で幾らだという話ですよ。

○委員長（石島勝男君） 平間収税課長、答弁願います。

○収税課長（平間雅人君） 鈴木委員さんの質疑にお答えさせていただきます。

申しわけございません。不納欠損の大口のデータは、ただいま持ち合わせてございませんので、早急に調査いたしまして、お持ちしたいと思います。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） それと、軽自動車税、車に乗っていて不納欠損とか、収入未済だというのが載っているのだけれども、これはどういう事情があつての内容なのでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 平間収税課長、答弁願います。

○収税課長（平間雅人君） 鈴木委員さんの質疑にお答えさせていただきます。

軽自動車をお持ちになっておりまして、軽自動車税が課税され、実際にご本人も乗っていらっしゃった

りするのですが、その後本人が、所有者の方が亡くなっておりまして、税金が納まらないまま時効が成立したケースというのもございます。また、所得が少なく、住民税が非課税であっても、実際に軽自動車を所有していますと、課税されますので、そういう中で軽自動車税がどうしても払えなかったというケースもございます。また、軽自動車税の課税はされているのですが、本人行方不明、また自動車も廃車の登録がされないまま、現地調査をしますと、自動車は存在しないのですが、課税がされていまして、本人と連絡をとって、廃車の手続をするように申請を促しているのですが、ご本人不在、居所不明のため、廃車の届け出がされなくて不納欠損になったケースもございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 滞納した場合、茨城租税債権管理機構があると思うのですけれども、今、本県では何件が茨城租税債権管理機構に移管して、金額的には幾らぐらいのものか。

そして、次に聞きたいのは、どういう形で、どのくらいだったら茨城租税債権管理機構に書類を出しているのか。そういう形で我々よく相談を受ける場合があるのですけれども、払えなくて当然そうなのですけれども、どういう段階で、例えば極端な話、何カ月後とか、何かそういうあれがあるのかどうか、ちょっとその辺聞かせてください。

○委員長（石島勝男君） 平間収税課長、答弁願います。

○収税課長（平間雅人君） 真次委員さんの質疑にお答えさせていただきます。

平成28年度の実績で見ますと、茨城租税債権管理機構への移管件数は66件になります。これは筑西市の人口割としましては60件が指定なのですが、そこに茨城租税債権管理機構のほうとして1割程度上乗せも可能ということですので、60件の1割、6件プラスした66件を移管しまして、昨年度の移管額を申し上げますと1億159万8,263円を66件分として移管させていただきました。また、茨城租税債権管理機構からの収納額なのですが、こちらは7,838万2,013円となっております。移管の基準なのですが、こちらは大口の100万円以上の滞納者であったり、筑西市だけではなく、ほかの市町村でも滞納がある広域的な滞納者で財産調査も必要なケースであったりとか、先ほど督促状を出したり、催告書を出したり、またその後個別にいろいろな通知を出しても全然反応がない方等ですね、また滞納額がふえていて、減らない傾向にある方等が移管の基準となっております、何カ月納めないとか、そういったケースではございません。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） これは細かい数字ですけれども、1億159万8,263円とありますけれども、そのうち茨城租税債権管理機構に頼んだのは7,838万円ぐらい回収できたという、そういうことの数字だと思うのですけれども、ある意味では回収率は、茨城租税債権管理機構に頼んだほうが回収できるという、こういう形をこれで見受けるわけですけれども、この中で今言った期限がないと、例えば何カ月とか、よく我々個人的にもそうなのですけれども、滞納した場合は何々を2週間以内にどんどん来るわけですね。こういう方々については、そういう納めなかった場合については、期限がないということは、ずっとそのまま滞納、滞納でいくということは、可能性として、かなり出てくるのではないかと思うのです。

だから、そういう意味では、1つの、そういう納めなかった方に対してのことについて、先ほどの答弁だと、別に期限がないようなあれですけれども、かなりこういう回収のあれについては、通知が行っている人が結構いらっしゃる、そういう個人的ですけれども、いろいろな形で受ける場合。だから、何とかしてほしいとか、それは何とかできないとは、これは伝えますけれども、そういう形で、どの時点で最終的に出しているのかどうか、その辺ちょっと聞かせてください。

○委員長（石島勝男君） 平間収税課長、答弁願います。

○収税課長（平間雅人君） 真次委員さんの質疑にお答えさせていただきます。

先ほども一部ご説明させていただきましたが、納期限が過ぎて20日で督促状が出まして、督促状が発付してから10日以内に納まらない場合に財産調査等、また催告書を出したり、市役所にお越しいただいて納税相談をさせていただくような形なのですが、茨城租税債権管理機構へ移管するというケースは、あくまでもマックスで66件でございますので、その66件を有効に使うということでは収税課グループ内で何度も検討させていただきまして、また茨城租税債権管理機構等への相談をしたりして、事案として困難な事案を収税課内で検討して、何とか納まるような形で協議して、それでもこれは筑西市では困難であるといったものを、通常年3回から4回の時期ですね、一番早い時期は6月のときなのですが、前年度の滞納繰越額が確定した時点で、もともと長年ちょっと懸案事項になっている事例などを協議しました結果、年度当初6月から7月にかけて移管したりするような形をとりまして、また暮れから年明け前後に何回かやはり新たに年度内として滞納額がふえたりとか、事案として困難と判断したものに关しましては、その都度協議させていただきまして、その都度何件かに分けて送るような形をとっておりますので、件数が確かに制限がないのであれば、もっととんどん1年とか、2年とかという期限を決めて、茨城租税債権管理機構へ移管することも可能かと思うのですが、先ほど言いましたように66件をいかに有効的に活用して、いかに効率よく徴収するかということでありまして、66件という数は少ないものですから、そこは慎重に対応させていただいて、移管に踏み切っております。

○委員長（石島勝男君） 大和田税務部長。

○税務部長（大和田 浩君） 今の茨城租税債権管理機構の件なのですが、私どもとしましては、単純に滞納額が多いからとか、そういう面ではございませんで、一人一人面接をしながら、こういう方法もある、こういう方法もあるという形で、いろいろな選択肢を持ちながら対応しているところでございます。先ほど平間課長のほうから条件について言いましたが、例えば一番簡単な例が県外に住んでいる方とかへの対応、また不動産公売、ことし公売をやるのですが、公売とか、市では対応し切れないような部分、そういうものに関して大きな重点を置いて移管しているところでございます。できれば、市としましては、66件なのですが、フルに使わなくて済めば本当は一番いいのですが、その中でうちで対応できないものということでやっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（石島勝男君） 以上で税務部関係を終わります。

入れかえをお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1時53分

再 開 午後 2時 4分

○委員長（石島勝男君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

始まる前に皆様をお願いします。質疑、また答弁につきましては、簡潔にお願いいたします。

次に、市民環境部関係について審査を願います。

歳入は、18ページ中段、交通安全対策特別交付金、備考欄の1、交通安全対策特別交付金から、歳出は60ページ中段、総務費の一般管理費、備考欄の自衛官募集事務事業からでございます。

それでは、質疑を願います。

藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） よろしく申し上げます。

決算書の104ページ、中段からちょっと下の部分ですが、交通安全施設整備事業1,386万8,848円とありますが、こちらの概要について、まず聞かせていただけますでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 早瀬市民安全課長、答弁願います。

○市民安全課長（早瀬道生君） 藤澤委員さんのご質疑にお答えいたします。

交通安全施設整備事業というのは、交通安全施設、例えばここで言いますと、額が大きいところだと、工事請負費というところで交通安全施設整備工事費というのがございますが、これが昨年12本工事を発注しまして、これらにより区画線については延長が1万2,475.8メートル、そして停止線びょう、とまる前にあるでこぼこののですけれども、これを32個、そして交差点の中心にソーラー式で発行する自発光道路びょうというのがあるのですが、これが2個、そしてカラー舗装については80平米、これらを施行してございます。

また、その上、14番、使用料及び賃借料でございますが、これは駐輪場用地の賃借料となっております。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） ありがとうございます。ちなみに昨年ですけれども、交通事故、それから犯罪の認知件数、それから最近ですと、にせ電話の被害状況なんかについてデータをお持ちでしたら、聞かせていただけますか。

○委員長（石島勝男君） 早瀬市民安全課長、答弁願います。

○市民安全課長（早瀬道生君） 藤澤委員さんのご質疑にお答えいたします。

まず、交通事故の発生件数でございますが、平成28年においては発生件数285件、これが前年に対して25件の減、死者数については8名、前年に対して3件の減、負傷者数については346名、53件の減となっております。

なお、死者8名のうち4名が高齢者ということになってございます。

また、犯罪件数のほうでございますけれども、平成28年12月末で筑西市内においては876件の犯罪認知がございました。これは昨年に比べますと60件の減、そして茨城県内44市町村中の順位ですと22位と中間ぐらいとなってございます。この876件の主なものとしては、乗り物盗、自動車やオートバイ、自転車窃盗、これが146件、これは前年比マイナス46件です。そして、住宅侵入、これが94件ございまして、これは40件と昨年よりふえてございます。これが40件とふえたことによって県内順位は上から数えて11番目という、ちょっと余りよい成績ではございません。

あと、にせ電話詐欺のことかと思うのですけれども、これらにつきましては、平成28年12月末現在で、まず県内からいきますと、県内ですと、428件発生してございます。そして、前年比は24件プラス、筑西市内ですと、17件、そしてこれはマイナス2件の減です。ただ、被害額が2,859万7,000円となってございます。これについてですが、本年が平成29年8月末現在で既に16件発生してございまして、これがプラス7件、そして被害額が4,000万円を超えて4,051万6,000円という状況になってございます。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） では、最後。どんな対策を講じられていますか。

○委員長（石島勝男君） 早瀬市民安全課長、答弁願います。

○市民安全課長（早瀬道生君） 藤澤委員さんのご質疑にお答えいたします。

まず、交通事故関係でございますが、先ほど申し上げましたように死亡事故は、昨年半分が高齢者、また本年の死亡事故5件発生しているうちの4件が高齢者の死亡事故が80%という状況を鑑みまして、今まで交通安全協力団体と行っていた各季節ごとの交通安全キャンペーンや立哨活動に加えまして、本年は高齢者が集まる元気教室とか、ダンス教室等に警察とタイアップして、そちらに出向いて、それらが開催される前の5分から10分程度のお時間をいただいて、事故に気をつけましょうということで、啓発活動を行っておるところです。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 委員長にちょっとお尋ねします。関連質疑もよろしいでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 関連質疑は、この審査の項目にのっとっての質疑なら大丈夫なのですが、それ以外については遠慮してもらいたいと思います。

○委員（田中隆徳君） それでは、関連質疑ではなくて、決算書の104ページ、交通安全団体支援事業について、ちょっとお伺いします。

この項目の補助金ですね、補助金が行っている団体のことなのですが、ちょっと質疑の前に説明だけ入れさせてください。よく横断歩道に交通安全の旗を立てるあれがございまして、旗立てというのですか、あれは普通の一般会社がリース契約といいますか、リースみたいな形で個人名やら、名前やらというのをに入れてリースみたいな形にしているらしいのですが、それをよく見ますと、この団体さんに寄附という形をとっているのですね、きっと。それが正確なのかどうかわからないのですが、その辺はちょっとお聞きしたいのもあるのですが、ただ一番ひどいのは、このリースが切れた途端に上の看板の表示というのです

か、名目だけ外して、その旗立てを投げっ放しなのです。それで、その辺に結構散乱と申しますか、放置してあるのです。これの撤去を、ただ交通安全協会寄附という名前だけですので、実際その辺がよくわからないのですが、これは撤去、交通安全どころか、今邪魔になっていて、そういうものの撤去というのは、どのような考え方で考えればよろしいのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（石島勝男君） 早瀬市民安全課長、答弁願います。

○市民安全課長（早瀬道生君） 交通安全協会かというお話なのですが、交通安全協会は警察に事務所がある地区交通安全協会というものと、あと市のほうで事務局をさせていただいている、その安全協会にぶら下がる下館支部とか、関城支部とか、そういう各支部がございまして、まずどちらに寄附されたのかということを確認しないと、その先の対応は出てこないのですけれども……

（「市のほうですね」と呼ぶ者あり）

○市民安全課長（早瀬道生君） （続）市のほうの寄附であれば、こちらに何らかの形跡が残っているのであれば、それを確認して、現場の状況と、以前たしか自分が十何年前に交通をやっていたときも、そのような業者さんが見えていましたので、そのような業者さんが、たしか地元の方から、有志からお金をもらって、その広告看板にするからという形で旗立てを置いていたのだと思うのです。そういう形が、まだ引きずっているのだと思いますので、それはまずその業者さん、1年に1回ぐらい、たしか自分の記憶になって申しわけないのですけれども、来ていたので、そのときに確認してみようと思ってございます。

それと、現状そういう場所が放置されているというのであれば、それらは確認の上、しかるべき対応はとりたいと考えます。

○委員長（石島勝男君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 解決の仕方がわかりましたので、今度では個別によりしくお願いいたします。

（「場所を教えてください」と呼ぶ者あり）

○委員（田中隆徳君） （続）わかりました。ありがとうございました。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 昨年度いっぱい……

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員（鈴木 聡君） （続）ページ数はないです。昨年度いっぱいマイナンバーカードだね、作成したトータル、何人、それから昨年度1年かけて空き家対策の計画書ができたわけだよね。実際に今、例えば中館八丁台の望月が空き家対策法に基づいて撤去されてきているわけですよ。特定空き家ですね、これは。特定空き家は、筑西市内では3軒あると、さきに言った望月とそれから稲荷町というのだから、あそこの塀の、俗に言うパブレストランというのだけれども、それから下館駅の線路沿いにある南口の空き家、これが特定で3軒あるわけだ。実際に法律が施行されて、望月が撤去が始まった、あと2軒はどうなっているのでしょうかね。その点。

○委員長（石島勝男君） 渡邊市民課長、答弁願います。

○市民課長（渡邊千和君） ご答弁させていただきます。

昨年度のマイナンバーカードの作成状況につきましては、筑西市におきまして、申請ですね、マイナン

パーをつくる申し込み件数が9,886件、実際申請して手元に渡りました交付件数、こちらが7,120件となっております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 小倉空き家対策推進課長、答弁願います。

○空き家対策推進課長（小倉浩行君） お答えいたします。

特定空き家でございますが、まず乙地内の特定空き家等につきましては、所有者死亡による相続人調査に期間を要しましたことから、今年9月1日に特定空き家等認定通知書を相続関係者22名に発送したところでございます。もう1つですが、丙地内の特定空き家等でございますが、こちらにつきましては、特定空き家等認定通知書を発送後、改善が見られないことから、9月1日に指導書を発送したところでございます。

以上です。

（「もう1軒ある」と呼ぶ者あり）

○空き家対策推進課長（小倉浩行君） （続）もう1軒は、中館地内の特定空き家等でございますが、これは土地と家屋の所有者の方に特定空き家等認定通知書を発送しましたところ、先月8日ごろから解体作業が始まっておりまして、現在も作業中でございます。建物はもう壊し終わりました、瓦れき等が残っている……

（「ちょっと議事進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） よく聞いてないだ。南口、下館駅の南口線路沿いに1戸あるでしょう。さっき言ったのは、パブレストラン、稲荷町丙の話でしょう。1個抜けしまっているのだ。

○空き家対策推進課長（小倉浩行君） 南口の物件に関しましては、乙地内ということで、下館乙地内になっております。それで、先ほど一番最初に申し上げたのですが、相続人の方が、所有者は亡くなつていまして、相続人調査に時間がかかりましたことから、今年1日に特定空き家等認定通知書を相続関係者が22名いましたので、22名に発送したところでございます。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） そうすると、マイナンバーは、現在でいいのですか、9,886件の申請があつて…

（「平成28年度3月31日現在」と呼ぶ者あり）

○委員（鈴木 聡君） （続）3月31日ね、7,120件の交付だと。そうすると、これは人口10万3,000人か、ということで見えていくと、かなり交付を希望する人は大変少ないように見えるのですが、国のレベルの発行数の割合とどうなのですか、筑西市は。

それから、丙のほうね、空き家問題、丙、稲荷町、これはもう何回もいろいろ指導書を送ったりしてやっているのだと。しかし、現実に進まないのですよね。市街地の中で稲荷町からちょこっと入ったところで、大変皆さん見苦しいということが大分言われてきているのだけれども、こういうことをある程度期限

を切って、これは強制、いわゆる代執行ですか、市が代執行するとか、そういうことも視野に入れておくべきだと思うのですが、その点どうでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 渡邊市民課長、答弁願います。

○市民課長（渡邊千和君） お答えいたします。

先ほどの数字は平成28年度いっぱい、平成29年3月31日現在の数字でございます。パーセントというお話ですけれども、筑西市人口に対しまして申請受け付け割合といたしましては9.2%、交付件数に関しましては6.6%となっております。また、先ほどお尋ねのありました、国のほうの集計になりますけれども、同じ時期、国に関しましては申請件数で11.3%、交付件数に関しましては8.6%という数字になってございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 小倉空き家対策推進課長、答弁願います。

○空き家対策推進課長（小倉浩行君） お答え申し上げます。

特定空き家の措置の仕方につきましては、空き家等対策の推進に関する特別措置法の規定に基づきまして、措置を講じていくことになってございます。その中の措置としましては、助言または指導、次に勧告、それからその後命令ですね、その後代執行ということで、この順番を変えて法律を施行することはできませんので、法律に基づいて、今第1段階である指導を行っているところでございます。指導を行った後、相当な猶予期限を定めまして、措置を講ずるよう勧告を行うと。その勧告を行った後、固定資産税とか、都市計画税の課税標準額の特例を受けている場合にあっては、対象から除外されることにはなりません。その後、勧告を行った後、また相当の猶予期限が過ぎましても状況が改善されない場合、また命令という措置を講じることになります。この命令に違反しますと50万円以下の過料に処せられると。それでも改善しない場合におきましては、行政代執行法に基づく代執行を措置すると、そういうふうな流れになってございます。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） マイナンバーのほうですが、国の普及率のレベルよりも筑西市はさらに低くなっているということと、新年度に入って今日までそのスピードは、進みぐあいというのは同じなのですか、どのくらいふえたのですか。

それから、空き家の問題、代執行の問題、いろいろ助言・指導、勧告、命令、その期間というのは、ある程度期間は決まっているのでしょうか。いわゆる助言して、それでもやらなければ指導すると、そういう期間はどういうふうに区分されている、だったらこういうふうに区分していますというような、もっと丁寧な答弁はできないですか。何回も聞くのではなくて、その点どうでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 渡邊市民課長、答弁願います。

○市民課長（渡邊千和君） お答えいたします。

先ほどの数字が3月31日現在でございまして、今手元にある資料では、今年度平成29年7月31日現在の数字でお答えさせていただきます。カード交付者数、筑西市におきましては、交付率、現在7.3%でござ

います。また、国におきましては、残念ながら、さほど伸びはなく、現在9.4%の交付率ということになってございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 小倉空き家対策推進課長、答弁願います。

○空き家対策推進課長（小倉浩行君） お答えいたします。

助言・指導の期限でございますが、法的には何カ月とか、そういう規定はございませんので、相当な猶予期限ということをおっしゃって、期限を定めております。今回の指導書に対しましては、建物の取り壊しということで、認定通知書を送っていますので、建物を取り壊すのに工事が始まってから1カ月あればできるという話です。ただ、工事が始まるまでの間に資金繰りとか、足場を組むための土地を確保しなくてはならないとか、そういうものを加味しまして、12月いっぱい措置してくださいという指導書を送付したところでございます。

以上です。

○委員長（石島勝男君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 以上で市民環境部関係を終わります。

入れかえをお願いいたします。

次に、保健福祉部関係について審査願いますが、初めに一般会計の審査をしていただき、その後国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計の順で審査をお願いします。

それでは、一般会計の審査をお願いします。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 2点ほどお伺いします。

決算書33ページ、歳入でございます。児童福祉費交付金、予算では9,502万4,000円で、そのうちの34ページにあります、子ども・子育て支援交付金が7,396万3,000円ですが、これは予算より約2,100万円少なかったわけですが、どうしてか、まず説明をお願いします。

もう一点、それから150ページの説明欄、まず単位高齢者クラブ補助金なのですが、下のほうです。59ですか、説明の。予算では、たしか648万円だったと思いますけれども、決算では614万4,000円、誤差は33万6,000円と少ないのですけれども、最近の高齢化する時代なのに、私の想像ですけれども、クラブ数が減ったのかなと推測をしておりますけれども、そうであれば、なぜ減ったのか、理由をお伺いします。

○委員長（石島勝男君） 児玉こども課長、答弁願います。

○こども課長（児玉祐子君） ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

33ページの児童福祉費交付金が2,000万円ほど少ないというようなご指摘だったかと思うのですけれども、この中身につきましては、子ども・子育て支援交付金でございます。こちらについては、地域子ども・子育て支援事業、こちらの事業の実績に対していただけるものでございます。こちらの実績が、私どもで見込みましたものよりも大分下回ってしまったというようなことで、2,000万円の減ということにな

っております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 井川高齢福祉課長、答弁願います。

○高齢福祉課長（井川千恵子君） お答えいたします。

今、委員さんおっしゃったように高齢者クラブの数なのですが、平成28年度は128クラブで4,292人のクラブ員数ということになっております。予算の段階で、今高齢化社会に向かってということで、クラブ員数をふやすように努めているところでございますけれども、現在減少傾向、クラブ数は128で、平成27年度も128なので同数でございます。

この補助金ですけれども、単位クラブ1クラブ当たり4万8,000円補助しております関係で、予算は135クラブで上げさせていただいておりましたので、その差が減額の理由になっています。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） そうしますと、子ども・子育て支援交付金の実績で見積もりよりも下回ったということで理解していいのかどうか、その点。

それから、現在の加入人数、ごめんなさい。高齢者クラブ、加入人数をお聞かせいただきたいと思えます。

○委員長（石島勝男君） 最初に、児玉こども課長、答弁願います。

○こども課長（児玉祐子君） 委員さんおっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 井川高齢福祉課長、答弁願います。

○高齢福祉課長（井川千恵子君） お答えいたします。

平成26年が4,504人、平成27年が4,474人、平成28年が4,292人ということで、平成27年から平成28年につきましては182人の減になっております。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） ちなみに高齢者クラブというのは何歳から対象なのか。

それから、例えば年齢が来ていても、こういうクラブには入らないという人がいるのかどうか、その辺の最近の傾向をお願いします。

○委員長（石島勝男君） 井川高齢福祉課長、答弁願います。

○高齢福祉課長（井川千恵子君） お答えいたします。

高齢者クラブにつきましては、65歳から加入が可能ですが、まだ70、80歳代の方は、まだまだ現役ということで、高齢者だとまだ思っている方が多いので、お声をかけさせていただきましても、高齢者クラブにはまだ加入されないというような現状でございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 決算書の164ページ、子ども・子育て支援給付事業なのですけれども、こちらどこに支払っているのか、お願いいたします。

あと、もう一点なのですけれども、決算書162ページの婚活支援団体応援事業ですが、こちらはどのような条件で、どんな団体に補助金を出しているのか、お願いいたします。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 児玉こども課長、答弁願います。

○こども課長（児玉祐子君） お答えいたします。

まず、給付事業、どこに支払っているのかということでございますけれども、私ども筑西市のお子様が行っていらっしゃる保育所、保育園、認定こども園等に払ってございます。

それから、婚活の事業についてでございますけれども、どのような条件でと申しますのは、筑西市内で婚活のイベントをやっていただきまして、参加者の方は筑西市内にお住まいか、もしくは勤務なさっている方が参加者総数の半分以上の場合、申請によりまして、こちらからお出しするというようなことになっております。

それから、団体数でございますけれども、昨年度は4団体5回の皆様方に総額で18万1,000円お出ししております。こちらの1団体につき年度内2回までというような規定を設けておりますので、以上のようなことでございます。

○委員長（石島勝男君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） ありがとうございます。こちら1団体につき年2回までということなのですけれども、予算よりは、実際には少ない補助金の額だと思っておりますけれども、こちらその団体が年3回、4回とイベントをやった場合には、もうお支払いしないということによろしいのでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 児玉こども課長、答弁願います。

○こども課長（児玉祐子君） 今の規定でございますと、そうなります。

○委員長（石島勝男君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 3点ほどお伺いしたいのですが、まず1点目が140ページの一番上の部分です。災害時要援護者対策事業、これはこちらでよろしいでしょうか。大丈夫ですか。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員（三澤隆一君） （続）はい。その対象者、どんな方が対象者かということと、この消耗品費の内容ですね、中身をお聞きしたいということと、あともう1つが、災害時の支援の方法と、その体制はもうできているのかということと、まずお聞きしたいと思います。

2点目が、152ページです。緊急通報機器整備事業、上から2番目なのですが、これは現在までの通報機器の設置件数をお聞きしたいのと、あと予算が1,100万円を超えていたのですが、その予算の額と決算額が、ちょっとずれがあるので、その理由ですね、それをお聞きしたいと思います。

それと、もう一点が、176ページの生活保護者扶助事業です。これなのですが、受給者、昨年度の決算額より、これは大分上がっているのですが、受給者の世帯数と受給者の人数ですね、その人数をお聞きしたいと思います。お願いします。

○委員長（石島勝男君） 國府田社会福祉課長、答弁願います。

○社会福祉課長（國府田和伸君） 委員さんの質疑にご答弁させていただきます。

災害時要援護者対策事業なのですが、平成29年3月31日現在、要援護者台帳には2,926人、災害時要援護者支援登録者、個人プランなのですが、そちらのほうには2,127名の方に登録していただいております。こちらは年1回民生委員さんのほうに依頼をしまして、確定させていただいた後、その後随時修正をさせていただいております。

あと、もう1つなのですが、生活保護者扶助事業のほうなのですが、平成29年3月末現在で生活保護世帯750世帯、被保護人数のほうが920名となっております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 井川高齢福祉課長、答弁願います。

○高齢福祉課長（井川千恵子君） お答えいたします。

緊急通報機器ですが、実績は493件という実績になっております。委託料と扶助費になっておりまして、緊急通報機器保守点検委託料の減が、件数の減が金額の減になっております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） これは最初の質疑、一番最初なのですが、これは体制はできているということでしょうか。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員（三澤隆一君） （続）ごめんなさい、まだ続くので。それと、2番目の緊急通報機器なのですが、設置していただける方の条件をお聞きしたいと思います。

それと、3つ目の生活保護の扶助事業ですが、ケースワーカーを80名に対して1人置くと以前お聞きしたと思うのですが、その支援自立の実績がありましたら、お伺いしたいと思います。

○委員長（石島勝男君） 國府田社会福祉課長、答弁願います。

○社会福祉課長（國府田和伸君） ご質疑にご答弁させていただきます。

災害の整備のほうはされております。

あと、生活保護のほうなのですが、80名につきケースワーカー1名ということで、現在範囲内のケースワーカーを配置しております。

以上でございます。

（「自立した方の結果でも。済みません、委員長」と呼ぶ者あり）

○社会福祉課長（國府田和伸君） （続）委員さんのほうのご質疑にお答えします。

生活保護のほうで就労支援プログラム等を行っておりまして、その中で平成27年度につきましては、4名の方がケースワーカー等の支援により就労が決まって自立された方がおります。

それとあと、平成28年なのですが、平成28年のほうも4名の方が就労支援のほうで自立しております。

以上でございます。

(「もう1つあったのですけれども、通報機器のほう」
と呼ぶ者あり)

○委員長(石島勝男君) 井川高齢福祉課長、答弁願います。

○高齢福祉課長(井川千恵子君) お答えいたします。

緊急通報機器の対象者でございますが、おおむね75歳以上のひとり暮らしの高齢者で、虚弱などの理由により、装置を必要とする方及びおおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者で介護保険法による要介護認定を受けている方、または65歳以上の要介護認定を受けている世帯で、いずれかお一人の方が要介護4、5の認定を受けている方が対象になっています。

以上でございます。

○委員長(石島勝男君) 小島委員。

○委員(小島信一君) 私は、老人福祉に関して2つと、それとあけの元気館のこと、合計3問聞きたいのですけれども、あけの元気館は、ここでいいのですよね、この部で。

(「……聴取不能……」と呼ぶ者あり)

○委員(小島信一君) (続)はい。老人保護措置費なのですけれども、決算書150ページです。老人保護措置費というのが上がっております。5,700万円強が上がっているのですが、これは養護老人ホームの措置費というふうになっています。予算から見ますと、大分これは金額が少なくなっていますが、これは具体的にどういう費用なのか、どういった事業なのか、概要でいいですから、教えてください。

それと、もう1つ、これも老人福祉の話ですけれども、ことぶき荘が、私一般質問でもやったのですけれども、ことぶき荘についての費用が上がっています。老人ホーム運営事業4,950万8,280万円がありますが、その上に老人ホーム管理事業というのがありまして、これは700万円が出ていますけれども、これとか、それともう1つ、次の156ページ、老人ホーム扶助費1,180万5,843円というのが上がっているのですが、要はことぶき荘の運営費ですね、ことぶき荘を市で管理するに当たって、この決算書からだと、どの辺をつかめば、あ、これだけかかっているのだというのがわかるのかなと、それが2点目。

最後に、あけの元気館なのですけれども、これは188ページ、あけの元気館管理運営事業、これが1億5,079万9,720円、それとその下に修繕事業もありますけれども、指定管理になってから、多分2カ年過ぎたかと思うのですが、この資料で、指定管理になって、結局客がどれだけふえたかとか、利用者がどれだけふえたかとか、それから運営費が、これだけ改善、安くなったとか、小さくなったというのを、もし出せるのだったら、それをお答え願いたい。

以上3点、お願いします。

○委員長(石島勝男君) 井川高齢福祉課長、答弁願います。

○高齢福祉課長(井川千恵子君) お答えいたします。

老人保護措置費につきましては、養護老人ホームへの措置に対する月額の記事費及び生活費になっております。それで、予算の段階で入所者の数が21名ということだったものですから、20名を切ってしまった場合の記事費が25万1,510円ということになりまして、21人以上の18万4,810円より高くなることを見越し

て、予算の段階では20人の事務費ということで、ことぶき荘についてはですが、算出させていただいた金額が予算になっております。実際4月1日時点の入所者が21名というふうなことでしたので、基準額が18万4,810円という安い金額であったために、この金額になりました。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 渡邊ことぶき荘老人ホーム長、答弁願います。

○ことぶき荘老人ホーム長（渡邊道記君） ご質疑にお答えいたします。

老人ホーム管理事業及び老人ホーム運営事業、老人ホーム扶助費の3点でございますが、管理事業、運営事業ともに入所者の数で計算されておりますので、その都度数値が変わるところでございます。また、老人扶助費のほうも入所者の人数によって変動するものでございます。ご理解をお願いします。

○委員長（石島勝男君） 若林保健予防課長、答弁願います。

○保健予防課長（若林洋子君） お答えいたします。

あけの元気館につきましては、平成26年4月1日から平成31年3月31日の5年間ということで、指定管理事業ということで進めております。人数のほうでございますが、あけの元気館は平成12年12月に開設されまして、その当時は利用者が7万5,349人、1日平均732人、平成28年の利用者人数につきましては27万9,552人、1日平均839人ということで、入所のほうは……

（「済みません。もうちょっとはっきりゆっくり」と呼ぶ者あり）

○保健予防課長（若林洋子君） （続）申しわけありません。平成28年につきましては、27万9,552人、1日平均839人ということで、利用人数のほうはふえている状況でございます。

それから、運営費のほうでございますが、市のほうから指定管理料で平成28年につきましては1億5,000万円ほど指定管理料ということで、お支払いしておりまして、実績のほうでございますが、平成28年の決算につきましては347万8,000円ほどの黒字にはなっております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 小島委員。

○委員（小島信一君） ありがとうございます。

最初の質疑なのですが、老人保護措置費というのは、そうすると、これは要は、これもことぶき荘向けのということなのですか。ことぶき荘以外の費用は入っていないのですね。これが、まず1つ。

あと、2つ目なのですが、渡邊老人ホーム長さんから答弁いただきましたけれども、要はことぶき荘を市が運営するに当たって、どれとどれとどれを足し算すれば出るのかなと、この決算書でね、それを詳しく聞きたかったのですよ。これとこれとこれを足し算すると、ことぶき荘の費用だよと、それがわかればいいのです。

あと、3つ目、今、あけの元気館の数値を出してもらいましたけれども、要は指定管理になってから、指定管理の效能を見たいわけですよ。指定管理になったら、これだけ人数がふえましたよと。指定管理になったら、これだけ効率が上がりましたというのを知りたいので、その辺の数字があったら、もう1度お願いします。

○委員長（石島勝男君） 井川高齢福祉課長、答弁願います。

○高齢福祉課長（井川千恵子君） お答えいたします。

済みません。先ほどことぶき荘のことをお話ししてしまったのですけれども、ここにつきましては、ことぶき荘以外の県内5カ所に措置している10人分も含まれております。ことぶき荘は15人です。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 渡邊ことぶき荘老人ホーム長、答弁願います。

○ことぶき荘老人ホーム長（渡邊道記君） お答えいたします。

先ほど来出ました、154ページ、老人ホーム管理事業及び下段のほうの老人ホーム運営事業、また次の156ページ老人措置参画事業、これに老人ホーム扶助費、この4点でことぶき荘老人ホームの歳出予算が構成されております。ただ、ここには職員の人件費が含まれておりませんので、職員人件費はそのまま総務費のほうで計上しております。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 若林保健予防課長、答弁願います。

○保健予防課長（若林洋子君） お答えいたします。

指定管理制度にしてからの導入効果ということでございますが、利用施設のほうは増加している状況でございます。その理由としましては、開館日数がふえたこととか、多目的広場としての元気ひろばをオープンしたこととか、自主事業が指定管理前はゼロだったものを、自主事業ということで、39講座実施したり、その中には市民の方のご要望で、エアロビだったり、ヨガだったり、ストレッチという、そういう運動事業のほうも組み入れられたことで、利用者のほうは増加しております。また、民間のノウハウを利用したサービスの向上が図られているということで、導入効果は認められております。

それから、平成28年度の決算のほうなのですけれども、21億8,000万円ほどで、支出のほうが2億1,400万円で、先ほど申しましたように347万8,724円ほどの、今年度につきましては黒字ということが出ております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 私は、子供の保育園入所とその人数、よく平成29年度は待機児童が5人で、隠れ潜在児童が60人とかと言っていましたよね。実際に1年間に生まれる赤ちゃんというのは700人前後だ、今のところ。だから、それが3歳からの話でしょうけれども、保育所へ入る話もいろいろ、2歳も預かる、それは平成28年度は、どれだけの子供が入所したかということをやっと。保育園ごとに、そして総数を願います。

○委員長（石島勝男君） 児玉こども課長、答弁願います。

○こども課長（児玉祐子君） それでは、平成28年度4月の保育の措置児童数ということでよろしいでしょうか。園ごとにずらっと名前を言いながらよろしいですか。それとも先に総数を。

（「総数を先に」と呼ぶ者あり）

○こども課長（児玉祐子君） （続）はい。申しわけありません。

(「そんなに難しいのですか」と呼ぶ者あり)

○こども課長(児玉祐子君) (続) いや、ちょっと字が小さくて読めなかったのですけれども、実は平成28年度の決算ではあるのですが、ほぼ平成29年度の当初も4月1日でございますので、そんなには毎年変わらない数でございますので、平成29年4月1日現在でもよろしいでしょうか。

(「いいですよ」と呼ぶ者あり)

○こども課長(児玉祐子君) (続) 申しわけございません。それでは、平成29年4月1日は、総数で利用定員が2,143人対しまして2,000人ちょうど受け入れてございます。こちらは保育所等になりますので、3歳以上ではございませんで、ゼロ歳、1歳、2歳、3歳、4歳、5歳、全ての年齢層について受け入れてございます。

それでは、まず保育所から園ごとに申し上げます。協和保育所、受け入れ人数が106名、川島保育園137名、しろはと保育園152名、大和保育園103名、筑子保育園70名、橘保育園98名、石田保育園91名……

(「いいですよ。どんどん言って」と呼ぶ者あり)

○こども課長(児玉祐子君) (続) いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○こども課長(児玉祐子君) (続) はぐろ保育園114名、暁保育園79名、暁第二保育園56名、明野保育園99名、まつばら保育園75名、ときわ保育園98名、たけのこ保育園60名、筑子ファミリア保育園87名、ここから認定こども園になります。せきじょう159名、愛泉いずみ80名、なかだて60名、下館聖母41名、いずみ保育園98名、川島こども園109名、このあと3園は幼稚園型の認定こども園になります。西方いずみが6名、下館幼稚園が7名、英光幼稚園が9名、少人数制のキッズハウスが今年度より受け入れてございますので、こちらが6名、以上で2,000名ということになります。

以上でございます。

○委員長(石島勝男君) 鈴木委員。

○委員(鈴木 聡君) それでも何か待機児童が5人いて、潜在ね、よく隠れ待機児童というのですが、そういう子供の対策というのはどうなのですか。

○委員長(石島勝男君) 児玉こども課長、答弁願います。

○こども課長(児玉祐子君) お答えいたします。

委員さんおっしゃるように入れられないお子さんたちが、まだまだいらっしゃいますので、私どもでは、既存の、今申し上げた園の園長先生方に、ぜひ利用枠をふやしていただきたいということを再三お願いしてございます。ただ、なかなか利用定員枠をふやしていただけない状況があるということで、特別前回の補正で、いずみ保育園さんは低年齢児を、特に保育施設を改修いたしまして、利用定員の拡大ということで、お願いできましたので、こちらは10月からは15名ふやしていただけるというような状況で、地道に定員をふやしていただけるようお願いをしております。

以上でございます。

○委員長(石島勝男君) 鈴木委員。

○委員(鈴木 聡君) 地道に努力してもらうのはいいのだけれども、やはり人口ビジョンということで、

子供をどんどん、どんどんという表現はあれだけども、産んでいただきたいと。働くのに預かり先が決まらないという問題も含めて、根本は子育てにお金がかかる、経済的な理由が多いのですよね。ですから、待機児童、それから隠れ待機児童という、とりあえずそれを解消するというものについては、どんな手だてを考えているかですよね。だから、希望どおり皆さんが子供を預けられるということが、やはり人口ビジョン対策の大きな1つの要因でもありますし、その辺こども課長は市長ではないから、特別それほどの、なかなか限度はあると思いますが、それなりの任務として考えを言っていただければいいのですけれども、3回目だけ。

(「3回目です」と呼ぶ者あり)

○委員長(石島勝男君) 児玉こども課長、答弁願います。

○こども課長(児玉祐子君) できるだけ新たにであったりとか、保育所、もしくは認定こども園をやっていたらいいようなところがありましたら、お願いするような方向で地道にだけでなく鋭意努力してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

(「それが限度でしょうね。増設だね、要は」と呼ぶ者あり)

○委員長(石島勝男君) ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(石島勝男君) 暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時 3分

再 開 午後 3時 8分

○委員長(石島勝男君) 休憩前に続き会議を再開いたします。

次に、国民健康保険特別会計の審査を願います。350ページからでございます。質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(石島勝男君) 次に、後期高齢者医療特別会計の審査を願います。

385ページからでございます。質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(石島勝男君) 次に、介護保険特別会計について審査を願います。

460ページからでございます。質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(石島勝男君) 次に、介護サービス事業特別会計について審査を願います。

493ページからです。

質疑を願います。

田中委員。

○委員（田中隆徳君） それでは、主要施策の成果説明書の50ページなのですが、これに下段に指定管理者の表がありますね。これについて、ちょっとお伺いしたいのですが、明野デイサービスセンターです。これは平成28年度ですね、出資計画指標をいただきました。これは発足当初指定管理については、プールがありまして、それに伴い、骨子やら何やら云々かんぬんということで、バラ色の話で、議案提出のときは説明いただきましたが、これを見ると、平成28年度計画12.7人ということで、計画していたと思うのですが、これは実際の実績としては11.3人、下がっているのですね。それに伴って平成28年度の初年度は人件費や何やらと増額があるので、固定納付金は免除ということに計画はされております。これは使用料は計画当初は31万円ということで載っておりましたが、これも何かゼロになっているので、これも免除のかなと思うのですが、その辺をちょっと詳しくお聞きしたい。

それと、平成29年度、平成30年度と固定納付金ですね、これは300万円ずつ見ておりましたが、実際には、これは人数が下がっている、平成29年度で見込み定員ぐらいにふえれば別なのだと思いますが、このような実績でいったときに、仮の話ですが、これは業績が上がっても下がっても、この固定納付金は市としていただくのかどうか、平成30年度も含めてですね、300万円、300万円となっていますから。

それと、この最終年度で600万円、変動納付金ですね、630万円の中から、この計算式まで丁寧に載っていますが、これで平成28年分と赤字の相殺という計算式は成り立つと思うのですが、これは平成29年度からあり得る話だと思うのですが、これは黒字化になっていますから、計画で。これは赤字になったときに財源は一般財源から行くようなことはあるのかどうか、その点ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（石島勝男君） 井川高齢福祉課長、答弁願います。

○高齢福祉課長（井川千恵子君） お答えいたします。

指定管理者制度が始まる時に利用定員のほうを15名から19名にふやさせていただいたことと、稼働日数が、社会福祉協議会に委託していたときには土曜日は開設しておりませんでした。指定管理になりまして、土曜日を開設するようになりました。年間50日間ふえたということになりますので、延べ利用人数が3,305人とほぼ変わらない状況で、平均しますと、11.3名ということで、1日当たりの利用人数は少なくなったように見られます。

それから、収入が下がっても納付金の納付については、行うのかというご質問ですけれども、それにつきましては、3年間の協定を結ばせていただいた段階で、初年度はゼロにしますが、2年目、3年目は納めていただくということで、協定を結んでおりますので、平成29年度は300万円の納付をいただくこととなります。

それから、収入が下がったときに一般財源から行くことはあるのかというふうなことでございますけれども、一般財源から繰り出すようなことはございません。

もう一点、31万円……

（「使用料」と呼ぶ者あり）

○高齢福祉課長（井川千恵子君） （続）もう1つ、31万円につきまして……

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○高齢福祉課長（井川千恵子君） （続）済みません。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） それでは、今この31万円というのは、使用料を聞いたかったのですが、それは今度一緒に答弁していただければ結構です。

それでは、これは固定納付金をいただくということであれですが、それで一般財源も入らないということですが、これは収支がどういうふうになってくるかにもよると思うのですが、これは仮に3年で協定、指定管理を結んでいるという中で、収支が合わないと、300万円の固定納付金がありますから、収支が合わないという中で、例えばの話、これは協定の中でやめることも、やめるというか、もう平成30年で結構ですと、この指定管理の次の協定の継続を望みませんということもあり得るかと思うのですが、そういうことに契約上はできるのかどうか、できるというか、何を聞きたいかという、それで結局、継続が無理だとなると、これも多分公設でやっていたやつが破綻してしまっていますから、なかなかもとに戻らないと思うのです。その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（石島勝男君） 井川高齢福祉課長、答弁願います。

○高齢福祉課長（井川千恵子君） お答えいたします。

平成28年度、3年間の指定管理者制度の協定を結ばせていただいたときに、あけの元気館と一体的にできる事業者ということで選定いたしましたことから、今後平成30年度以降の指定管理についても、平成31年度からにつきましても、一体的に指定管理をする中に通所介護事業を盛り込むかどうかについては検討していくことになると考えております。

以上でございます。

（「使用料」「委員長」と呼ぶ者あり）

○高齢福祉課長（井川千恵子君） （続）済みません。

○委員長（石島勝男君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 結構です。今検討という話が出たので、多少安心したのですが、これはなくなってしまうと困る事業だと思いますので、もう公には戻らないので、これは本当に継続してやってもらえるように検討ではなくて、本当に前向きに計画していただきたいことを申し述べまして、これで結構です。

○委員長（石島勝男君） 小島委員。

○委員（小島信一君） ただいま田中委員さんから同じ趣旨の質疑がありました。ところが、私実は3年前にも、これは質疑しているのですが、私から見ましたら、この介護サービス事業特別会計、これ自体が、もう既に民間移譲の時期をもう過ぎている、民間移譲してもいいというふうに思っていましたので、実は3年前に、この特別会計は閉鎖できないのかという話をしました。

今指定管理になりまして2年過ぎました。今まさにこういう形になっているのですが、いろいろと考えている、計画しているというお話ですけれども、これは部長にも直接お話を聞きたいのですけれども、こ

れは通所介護だけ残していますけれども、何らかの形で、あそこを民間に賃貸するとか、何らかの方法をとって、この介護事業からは、市は撤退して民間移譲するような方向をとれないのですか。それだけ質疑します。

○委員長（石島勝男君） 中澤保健福祉部長、答弁願います。

○保健福祉部長（中澤忠義君） ご答弁申し上げます。

現段階では、先ほど井川のほうからも申しあげましたけれども、次期の、次の指定管理の委託の際にも、あの部分を今の形で事業者を公募することを前提にいろいろ検討を進めているところでございます。

なお、小島委員のほうからのご提案についても検討を進めたいと思います。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 5年間で指定管理が終わりましたら、私は、これは速やかに閉鎖して、民間に貸すなら貸すという形がいいと思います。これは要望です。

以上です。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 以上で保健福祉部関係を終わります。

入れかえをお願いいたします。

次に、経済部関係について審査願います。

歳入は、18ページ下段、分担金及び負担金の農業費分担金、備考欄の6、国営造成施設管理体制整備促進事業分担金から、歳出は202ページ下段、労働費の労働諸費、備考欄の労働協会賛助事業からでございます。

それでは、質疑を願います。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 決算書の214ページ、農産物ブランド化推進事業なのですが、この農産物ブランド化推進業務委託料なのですが、これはどこに、どのようなものを委託しているのか、お願いいたします。

○委員長（石島勝男君） 關農政課長、答弁願います。

○農政課長（關 紀良君） お答えします。

農産物ブランド化推進事業の委託料ということでございましたが、株式会社J R東日本企画さんにブランド化の委託をしてございます。これは事業を推進するに当たって推進会議をスムーズに、円滑に進めていくための契約を結んでおります。

あと、ブランド化重点項目としまして、位置づけてあります、こだますいか、梨、イチゴ、それをブランド化するためにどのように方策を持っていくかという事業委託の目的で委託しております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） これはブランド化推進の会議の中で、話がスムーズにいくようにということで、JR東日本企画に委託をし、そこから提案をしてもらって会議を進めているということによろしいのですか。

○委員長（石島勝男君） 關農政課長、答弁願います。

○農政課長（關 紀良君） お答えします。

そのように進めております。委員長には、ここにおられます副市長を委員長として会議を進めてまいります。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 主要施策の成果説明書の中で、まず31ページですか、下館祇園まつりの25万人、ちなみにことしは27万5,000人とかという発表もありましたけれども、この人数の算出方法なのですか、ある観光協会関係者の話だと、例えば石岡は45万人だと、言ったほうが勝ちなのとかという、何か主催者発表、主催者側発表、よくある、どういうふうに出しているのかなど。それと、あけのひまわりフェスティバルとか、どすこいペアとか、小栗判官まつりがありますけれども、それも算出方法をどうしているのか、お聞きしたい。

それから、27ページ、28ページ、29ページ、農産物ブランド化推進事業とうまいもんPR事業、それからアグリふれあい事業、この3事業を合わせますと、金額にしますと1,357万円程度なのですが、いずれも筑西市の農産物を国際的とは言いませんけれども、日本国内にブランド化して、売り出そうという気概はわかるのですけれども、毎年続けていますけれども、この3つの事業の費用対効果、これは本当に効果が出ているのかどうか、平成28年度はどのような効果が出たのか、お伺いします。

○委員長（石島勝男君） 中澤観光振興課長、答弁願います。

○観光振興課長（中澤俊明君） お答え申し上げます。

まず、下館祇園まつりにつきまして、入り込み客数についてですが、こちらの入り込み客数の計算、人数の出し方ですが、まず駅前からアルテリオにかけて国道50号までと考えますと、そちら650メートル、そちらに幅員11メートルを掛けたものに対しまして、1平米当たりの人数をまた掛け合わせまして、その他そこに回転数というものになるのですが、こちら具体的に言いますと、その下館祇園まつりに滞在時間ですね、どのぐらい滞在するのかという滞在時間を回転数とした係数で持ち合わせまして、こちらイベント時間が下館祇園まつりにつきましては4時間ございます。例えば1時間で帰られてしまう方がいた場合は回転数を1ですね、4時間ありますので、4という回転数を掛け合わせて、こちらを積算しまして、日ごとにこちら計算してございます。

次に、あけのひまわりフェスティバルについてなのですが、こちらにつきましての入り込み客数の計算ですが、まず切り花を行っています。切り花につきましては、販売を行っているのですが、5本で300円という切り花を販売しております。1人当たり5本の購入を基本としまして、そちらに日ごとの日計に上がりました購入費に対しまして、それを1本、1人当たり5本300円ということで、基本係数をもちまして、そちらから購入者数を割り出してございます。その購入者数に対しまして、今度は買わない方もいらっ

しゃいますから、そちらの買わない、購入されない方を今回25人のうち1人は購入しているという見込みで、そちらの係数、これは係数になってしまうのですが、25人分の1になりますから、25倍したもので入り込み客数を積算しております。こちらも日ごとの日計がありますので、日ごとに9日間、イベントは9日間ございますが、9日間に対し、日ごとに人数を割り出して積み上げたものでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 關農政課長、答弁願います。

○農政課長（關 紀良君） お答えします。

農産物ブランド化推進事業、うまいもんPR事業、それとアグリふれあい事業をあわせての費用対効果というご質疑でございましたけれども、昨年も同じように質疑をいただきました。ことしは、最初に申し上げますと、数字ではあわせません。しかし、ことしの場合、農産物ブランド化推進事業を初めとしまして、生産者の意識向上が高まりました。そして、こだますいかなのですが、二十四節気の立夏の日に「こだますいかなの日」というように制定しました。それを記念日登録してございます。この記念日登録をしましたので、立夏はこだますいかなの日だということで、有効に活用できるのかなというように思っております。

それと、記念日登録したからどうかということは、ちょっとわからないのですが、ことしの5月8日なのですが、NHKのひるブラというようなテレビ放送がありました。そこで、筑西市の「小さくても甘いこだますいか 茨城筑西市」というような題で放送されて、これが収穫とか、産地のこだわりなどについて25分間放送させてもらいました。これによって市への問い合わせもたくさんありまして、JAのきらいち、ここでは例年よりは10%の売り上げが伸びたというように聞いております。今後とも、この活動事業を充実させて、さらに筑西市の知名度アップをしたいと思っておりますので、ご了解願います。よろしく申し上げます。

○委員長（石島勝男君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） よくわかりました。それで、例えばアグリふれあい事業なのですけれども、約10年間ぐらい、これはやっていると思うのですけれども、そろそろですね、これはあくまで私の考え方なのですけれども、小学生を招致したり、PRするのは結構な話なのですけれども、台東区とこのように密接につながりができてきたということであれば、具体的に台東区の給食センター、例えば台東区の教育委員会に本市の農産物を納められるように、供給できるように、そのぐらいの意気込みでないと、ただPRしても、確かに生産者の意識向上とか、こだますいかなの日とか、それはわかりますけれども、毎年、毎年こういうPRのお金をつぎ込んでも、実際には余り金額的に見えてこない。きらいちの売り上げは上がったと言われますけれども、そこで30ページのまるごとにつぼん、これは私も一番混み合う正月の三が日内、あるいは通常の日に行ってみたのですけれども、正直申し上げてですよ、たまたまそうかもしれませんが、筑西市のブースを眺めている人は一人もいなかったですよ。人は物すごい人が正月なんかいるのですけれども、正直言って、あの筑西市のコーナーを見ている人は一人もいませんでした。寂しい限りですよ。だから、それに対して事業費が259万2,000円とうたってありますけれども、いっそのことやめたほうがいいのではないかなと思うのですよ、まるごとにつぼんは。その辺どう考えていますか。

○委員長（石島勝男君） 松村商工振興課長、答弁願います。

○商工振興課長（松村佐和子君） では、質疑にお答えさせていただきます。

こちらアンテナショップ運営事業、浅草のまるごとにつぼんでございますが、事業の目的にもございますように筑西市ブースの運営を通じまして、首都圏へのPR活動を実施し、合併して10年を経過しております、そういった本市の知名度、イメージアップを図り、本市への誘客へ結びつけるようなことを目的として始まったことでございます。そして、おっしゃるとおり3階のおすすめふるさとというスペースにおきまして、19の市町村が出品を、特産品を常時販売してございます。当市におきましても、観光協会の名品、名産、推奨品、そういったものの中から9事業者19の事業品目を出品しております。おっしゃるとおり、残念ながら低調な売り上げでございました。

しかしながら、要因といたしましては、レジから遠い部分であったり、出入り口の出口に近いところであったりと、そういったことも売り上げに結びつかなかったのかなと思っております。また、売れ筋ランキングというものがございまして、そちらを見ますと、やはり加工品、当市にはない珍しい加工品がたくさんそろっております。そういったものが筑西市が弱いところでございます。

あと、もう1つ考えられますのは、関東圏内では当市のほか足利市が出店しております。そういった中、お客様が見えられて、やはりここで買い求められるのは、北海道ですとか、九州ですとか、遠方のもの、そちらのほうを優先的に購入される傾向であったかと思われまします。そういった中、今年度のお話を申し上げるのは何ですけれども、ブースの配置が変わりました。そして、3カ月ごとに順次移動することも可能になりました。そしてまた、4月から加工品、お煎餅ですとか、新たなものも出品、参加させていただいたところ、売り上げも大分よくなりまして、そういった方向で動いておりますので、もし加工品等ございましたら、ぜひご紹介いただきたいと思っております。ありがとうございました。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） では、最後に一言。先ほどのイベントの入り込み人数といいますか、限りなく正確に近いとお思いでしょうか。それだけお聞かせください、その算出方法で。

○委員長（石島勝男君） 中澤観光振興課長、答弁願います。

○観光振興課長（中澤俊明君） こちらにつきましては、算定基礎に基づいて出したものでございまして、それに基づいて出されたものですので、この数字で上げていきたいと考えております。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 私は、観光客の動向だよ、平成28年度は観光客数というのは、どのくらいカウントしてあるのですか。

それから、先ほどみこしのイベントの話も出ましたが、花火大会とか、いろいろありまして、実際に毎年、毎年一過性のものですよね。それはそれで十分やっていただいているのですが、リピーター、また来てみようというふうな、今度圏央道が県内全地区開通でしょう。国道294号の国道の交通量も幾らかずつふえていますよ。そういうことで、平成28年度というのは、どのくらいの観客を見込んで達成したのか、その点聞かせてください。

○委員長（石島勝男君） 中澤観光振興課長、答弁願います。

○観光振興課長（中澤俊明君） お答え申し上げます。

平成28年度、観光客の入り込み客数でございますが、57万6,600人でございます。

（「傾向」と呼ぶ者あり）

○観光振興課長（中澤俊明君） （続）それと1つ、その観光客をどのように筑西市に呼び込むかというところでございますが……

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○観光振興課長（中澤俊明君） （続）はい。

（「まあいいよ、黙って聞く」と呼ぶ者あり）

○観光振興課長（中澤俊明君） （続）そちらのほうにつきましては、やはりこのイベントに限らず、通年を通して観光客を呼び込むことが重要であると考えてございます。そのためにも筑西市を訪れる方を多くしていくためにも県内外の観光PRに積極的に参加しまして、今回作成したるるぶ等観光誌、こちらを積極的に活用しまして、市内外の皆様にアピールをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） ただ、57万人というだけではなくて、前後の関係でふえてきているのか、それとも減っているのか。それから、今度5万部のるるぶの発行、あちこち置いてあるのがなくなったという話だけでも、そういう効果をどういうふうにつかんでいるかというのを知りたいのですよね。例えば稲荷町商店街でお土産を買う姿がふえたとか、そういうここ数年の統計と傾向。

○委員長（石島勝男君） 中澤観光振興課長、答弁願います。

○観光振興課長（中澤俊明君） お答え申し上げます。

過去の入り込み客数の推移を見ますと、年々観光客数はふえている状況でございます。

（「数字で言ってくださいよ」と呼ぶ者あり）

○観光振興課長（中澤俊明君） （続）昨年度で、平成27年度でいきますと、53万2,600人、平成26年度ですと、52万800人といった入り込み客数でございます。

それと、観光PRを行ってきた成果についてでございますが、やはり今回作成しましたるるぶの影響は非常にあったものと考えております。そのるるぶを見て筑西市を訪れている方、来てくれる方は多数いらっしゃるかと考えております。中でも、その紹介にあったお店には早朝より、飲食店等につきましては、店先でお待ちいただいている状況が見られるところでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） あと、方面とか、地域的な、そういうものは把握できないのですか、市外とか、市内とか、あと周辺とか、そういう色分けはカウントできないのですか。

○委員長（石島勝男君） 中澤観光振興課長、答弁願います。

○観光振興課長（中澤俊明君） お答え申し上げます。

統計というものは、実際とっておりません。ただ、他県ナンバー等でいらっしゃっている方は見受けられます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 何点か質疑させていただきたいと思っていたのですが、1点だけお伺いします。

仁平委員さんから質疑がありました、台東区との交流という中で、この主要施策の成果説明書の文面の中に29ページ、「東京都台東区と茨城県筑西市との特定分野における連携に関する協定」という文言が入っておりますけれども、この点どういう協定なのか、教えてください。

○委員長（石島勝男君） 關農政課長、答弁願います。

○農政課長（關 紀良君） お答えします。

東京都台東区と茨城県筑西市との特定分野における連携に関する協定ということでございまして、産業交流に関する連携ということになります。両都市の特産品や産業のPR、それから両都市のイベントへの相互参加ということが交流事業の主な目的というようになります。それで、平成29年3月22日に調印というか、この協定を結びまして、実際には今年度4月1日から4年間ということでは始まっております。そして、台東区でふるさと交流ショップというのが台東区の千束町に開場されました。そこを有効的に利用できるという協定になっております。無料で貸していただける。人件費とか、そういうものはうちのほうで持っていけないといけないのですが、施設は貸していただけるということで、筑西市のPRが、ここで有効にできるというように思っております。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 森委員。

○委員（森 正雄君） これは正式なとっては怒られてしまうのですが、区長と市長で協定を結んだものですか。

○委員長（石島勝男君） 關農政課長、答弁願います。

○農政課長（關 紀良君） お答えします。

そのとおりです。市長名で結んでおります。友好都市みたく大々的にやるというものではないと思われまます。担当レベルの、経済部、向こうは都市交流課というようなもので協議しながら、どういうふうなイベントに参加できるかというようなことで結んでございます。これはことしの1月なのでございますけれども、台東区に訪問しまして、うちの市長もご一緒させていただいて、台東区の区長と応接室で会っていただいたというような経緯もありますので、このような協定が結べたのかなというようにも思っております。

以上です。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 以上で経済部関係を終わります。

入れかえをお願いいたします。

次に、土木部関係について審査願いますが、初めに一般会計の審査をしていただき、その後八丁台土地

区画整理事業特別会計、駐車場事業特別会計、別冊の病院事業会計の順で審査を願います。

それでは、一般会計の審査を願います。

歳入は、20ページ下段、使用料及び手数料の土木使用料、備考欄の1、道路占用料から、歳出は90ページ下段、総務費の企画総務費、備考欄の道の駅整備事業からでございます。

質疑を願います。

小島委員。

○委員（小島信一君） 道の駅の整備事業について1点だけお伺いします。

平成28年度の決算書、これは92ページです。92ページを見ますと、委託料、これは整備事業の委託料というところで5,200万円、5,300万円近い決算が上がっているのですが、これは予算書から見ると、それで2,500万円ぐらい、ここは安くなっているのですよね。その理由も少し触れてほしいのですが、43番、説明の欄の一般業務委託料、道の駅管理運営組織設立準備等支援委託料、これは予算よりも多くなっていますよね、これは520万円ぐらいの予算だったものが620万円ですね。これは今年度も予算は組んであるのですが、この妥当性ですね、こういった委託料なのか、委託先もできれば説明してもらえれば。

○委員長（石島勝男君） 伊坂道の駅整備課長、答弁願います。

○道の駅整備課長（伊坂保宏君） お答え申し上げます。

まず、委託料の建設業務委託料の中で安くなったものがありまして、これにつきましては、建築の基本設計等の委託料になります。これは契約の方法としまして、プロポーザル方式による随意契約という形でありまして、設計金額につきましては4,006万8,000円だったのですが、向こうで提案してきた金額につきまして2,484万円という金額でございました。委託業者につきましては、三橋・一本杉設計共同企業体でありまして、平成28年6月8日から平成29年3月24日で行っております。

次に、道の駅の管理運営組織準備等の支援委託料でございますが、ふえた理由につきましては、まず2つのことを出してまして、1つは管理運営方針の策定等の支援業務の委託でございます。もう1つは、道の駅の開設準備包括業務委託ということになります。まず、管理運営方針の策定支援委託業務につきましては、これは管理運営方針策定における支援業務等ということで、これもプロポーザル方式による随意契約では行ったのですが、設計金額と契約金額は同一金額となりまして540万円、委託業者については株式会社オリエンタルコンサルタンツ茨城事務所で、平成28年6月7日から平成29年3月24日が契約期間となっております。これについては公募型プロポーザルにより2社のJVが参加しまして、オリエンタルコンサルタンツ茨城事務所がとったということです。もう1つの道の駅の開設準備包括業務委託につきましては、公募で選定しました駅長候補者の辞退がありましたので、栃木県内で道の駅の駅長派遣実績がありません、株式会社東武宇都宮百貨店と駅長派遣の委託の随意契約をしたものでございます。契約金額につきましては89万8,884円になりまして、平成29年3月1日から3月31日での契約となっております。これについては、引き続き今年度も契約をしております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） そのほかありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 次に、下館・結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計について審査を願います。

438ページからでございます。

質疑を願います。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 非常に単純な質疑をします。

前から聞こうと思っていたのですけれども、合併したころもそうだったと思うのですけれども、下館・結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業という長々しい名前なののですけれども、何で「結城」というのが入っているのか。なぜこういう名前が、いつごろからついているのか、お尋ねします。

○委員長（石島勝男君） 阿部都市整備課長、答弁願います。

○都市整備課長（阿部拓巳君） お答えいたします。

下館・結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業につきましては、下館・結城都市計画区域で行う区画整理事業だということで、下館・結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業という名前がついております。下館・結城都市計画区域についてでございますが、下館・結城都市計画区域の指定に至った経緯につきましては、まず結城町都市計画決定指定につきましては、昭和24年4月13日に建設大臣の都市計画決定がなされました。

（「ちょっと待って、昭和何年」と呼ぶ者あり）

○都市整備課長（阿部拓巳君） （続）昭和24年4月13日です。に建設大臣の都市計画決定がなされました。続いて、下館町の都市計画区域の指定につきましては、昭和25年7月10日に建設大臣の都市計画決定がなされました。さらに、真壁町の都市計画決定区域の指定につきましては、昭和46年1月20日に茨城県知事の都市計画決定がなされました。現在の下館・結城都市計画区域につきましては、これらの都市計画区域を変更する形で、昭和49年10月21日に茨城県知事の都市計画決定がなされ、都市計画区域の名称は下館・結城都市計画区域と茨城県報に記載されております。

なお、そのときの都市計画区域に含まれる土地の区域は、下館市、結城市、真壁郡関城町、明野町、真壁町、協和町、大和村及び西茨城郡岩瀬町の全域で、現在の筑西市、結城市、桜川市の全域になります。そういった経緯で下館・結城都市計画区域で行う区画整理事業ということで、「下館・結城都市計画事業」という名前がついている次第でございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） よくわかりました。この「下館・結城都市計画事業」、ここまでを外すわけにはいかないのですか。我々は筑西市民ですから、八丁台土地区画整理事業特別会計というふうに法的に何か縛りがあるのかどうか。外してもいいと思うのですけれども、下館とか、結城とかというのは。

○委員長（石島勝男君） 阿部都市整備課長、答弁願います。

○都市整備課長（阿部拓巳君） 今まで筑西市で行ってきました区画整理事業につきましては、下館・結城都市計画事業という名前がついておりますが、今後検討、外せるかどうかの協議は行ってまいりたいと

思っております。

○委員長（石島勝男君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 次に、駐車場事業特別会計について審査を願います。

449ページからでございます。

質疑を願います。

小島委員。

○委員（小島信一君） 簡単な質疑なのですが、1点だけ、2点になりますかね。

駅前駐車場というのですかね、駅前のロータリーの中にある駐車場、あれもこの特別会計の中に組み込まれているのでしょうか。それが確認なのですけれども、ここはコイン駐車場になっていますよね、たしか。カードではなくてコインになっている、私もよくとめますけれども、時間で30分以上ですかね、過ぎると100円か200円を払うようになるのですけれども、市役所に用事があって、1階で終わりたいときなんかは、奥の立体駐車場ではなくて駅前の駐車場にとめてぱっと来る人もいると思うし、私もぱっと帰りたいときはあそこを使うのですが、30分を過ぎてしまうと100円取られてしまうのです。

このお金なのですけれども、100円は大した金額ではないですけれども、たしか条例で市役所に用事があって来た場合には駐車料金は、市長はただにしなければならぬみたいな、そういった決まりがあったかと思うのですが、これとの整合性ですね、今後どういうふうにするのか。駅前の駐車場は、もっともっと利用してもらいたいなと私は思うのですが、これは市役所のためばかりではなくて、一般の市民にも利用してもらいたい。何らかの新たな掲示をするとか、新しくするとか、そういうことが今後考えているのだったらひとつそれを教えてください。

それと、もう1つは、この金額ですね、収入支出全体を見ても、それほど大きくないのですね。ですから、もともとこれは、もともとというわけではないですけれども、もともと立派な、それなりの公費を使ってやったわけなのですが、今これはたしか国のほうでは返済し切っているというふう聞いています。であれば、これは特別会計を組む必要性ですね、その必要性は余りないのではないかという思いもするのですが、それについてもお答えください。2点お願いします。

○委員長（石島勝男君） 阿部都市整備課長、答弁願います。

○都市整備課長（阿部拓巳君） お答えいたします。

まず、駅前駐車場につきましても特別会計の中に入っているということでございます。駅前駐車場につきましても、20分間無料ということで、その後料金がかかるということでございますが、こちらは市のほうの駐車場とは整合性がとれていないような状況でございます。ただ、駅前にあるということで、駅の利用者等をメインに考えているということで、この辺のところは、市役所に来る方の駐車場とは分けて考えているような次第でございます。

また、一般会計のほうに移行できないかということで、駐車場事業特別会計をとということなのですけれども、こちらにつきましても、委員さんおっしゃるとおり起債の償還とか、そういったものも終わっていますので、今後一般会計に移行できるかどうかについては、慎重に検討してまいりたいとは考えてござい

ます。

○委員長（石島勝男君） 小島委員。

○委員（小島信一君） よくわかったのですけれども、最初の部分ですね、私が条例を認識、間違っているのかどうか。たしか駐車場の料金ですね、市営の駐車場の料金は、市役所に用事があって来た人に対しては料金を取らないと、たしかそういう条例になっていると思うのですよ。ですから、そのところですね、その整合性、今は返せないですよ、コインで払ってしまうから。

○委員長（石島勝男君） 猪瀬土木部長、答弁願います。

○土木部長（猪瀬弘明君） 駅前駐車場につきましては、今まで私もこの議会におきまして、立体駐車場関係、この市役所に来庁されましたお客様の料金関係の無料化の延長ということで、質問に答弁いたしましたけれども、駅前の駐車場につきましては、駅前の付近の民間の駐車場等もあります。あと、駅に来た、迎えに来たという、立体駐車場とはまた違う用途の駐車場でありますので、その辺は、この立体駐車場との整合性は別なものだと思っております。以上です。

また、小島委員からも質疑がありましたように特別会計のほうの駐車場使用料、これは内部で去年もちょっと1年検討したのですけれども、一般会計の駐車場事業に組み込めないかということで、今現在前向きに検討しております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 阿部都市整備課長、答弁願います。

○都市整備課長（阿部拓巳君） 済みません。先ほど条例ということで、ご質疑があったかと思うのですけれども、条例によりますと、下館駅前駐車場、下館駅前駐車場につきましては2時間無料ということで、下館駅前広場駐車場につきましては20分間無料ということで、20分間を超える部分については40分ごとに100円ということになってございます。

○委員長（石島勝男君） 小島委員。

○委員（小島信一君） では、市役所に用事があって来て、時間超過で料金を収受しても、それは条例違反ではないということでしょうか。条例違反になったのでは困るのではないかと僕は思っているのですよ。それが最後の質疑です。

○委員長（石島勝男君） 阿部都市整備課長、答弁願います。

○都市整備課長（阿部拓巳君） 下館駅前広場駐車場につきましては、駅にお迎えの方が使用するということが主な利用方法になるかと思っておりますので、条例違反には当たらないというふうには考えてございます。

○委員長（石島勝男君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 次に、別冊の筑西市病院事業会計のうち土木部が所管します新中核病院の建設工事等にかかわる部分について審査願います。

病院事業会計4ページ下段、資本的支出の建設改良費の一部となります。具体的には、主要施策の成果説明書26ページに記載されております。

建設事業について質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(石島勝男君) 以上で土木部関係を終わります。

本日の決算特別委員会の審査はこの程度にとどめ、散会いたします。

この審査の続きは、来週25日月曜日午前10時から再開いたします。

本日は大変ご苦労さまでございました。

散 会 午後 4時 8分